

令和7年度

事業計画書

社会福祉法人

友愛十字会

目 次

法人理念

○ 事業計画の重点事項	1
第1 法人本部	7
1 障害者支援普及事業	7
2 地域社会との協力関係の推進	7
第2 施設及び事業所	9
1 世田谷更生館	9
2 友愛園	14
3 コーポ友愛	18
4 友愛デイサービスセンター	19
5 友愛ホーム	25
6 砧ホーム	28
7 砧デイサービスセンター	34
8 砧介護保険サービス	36
9 砧地域包括支援センター（砧あんしんすこやかセンター）	38
10 東京聴覚障害者支援センター	42
11 友愛荘	46
12 港区立障害保健福祉センター	54
(1) 運営管理部	55
(2) 地域活動支援センター	55
(3) 工房アミ	59
(4) みなとワークアクティ	62
(5) 放課後等デイサービス	65
(6) 短期入所事業等	67
13 港区立児童発達支援センター	70
(1) 児童発達支援事業	72
(2) 居宅訪問型児童発達支援事業	74
(3) 放課後等デイサービス事業	74
(4) 保育所等訪問支援事業	75
(5) 相談支援事業	76
(6) 総合相談事業	77
14 第一作業所（友愛書房）	78

法人理念

故 寛仁親王殿下が昭和49年に第二代総裁にご推戴されてから、繰り返しご指導を賜わったのは、「福祉は『自立』と『共に生きる』につきる」という価値観であり、そのお言葉から平成28年度より法人の理念を『共に生きる』とした。

終戦から5年を経た1950年、ハワイに移民されていた同胞の方々の温かいご寄付で創設された当法人は、戦争で傷ついた方々の自立支援事業を数多く手掛け、その後も時代の変化や社会福祉の変遷に応じて、障害・高齢・児童の福祉分野で、「共に生きる」活動を福祉事業として実践してきた。今後も先人が築いてきた「福祉のリーディングカンパニー」としての誇りを継承し、新たな時代に求められている『地域共生社会』の実現を目指し、地域住民やあらゆる機関・団体等と共に、社会福祉の向上と発展に貢献する。

さらに、この理念を実現するための段階的な行動原理を「感じる」「創る」「つながる」とした。

社会福祉法人友愛十字会の実践



共に生きる

社会福祉法人 友愛十字会

感じる

- 相手の立場に立ち、その思いに共感します。
- 情報を敏感に受けとめ、その本質を理解します。
- 今、何が必要であるか、その役割を見極めます。

創る

- ご利用者の自立を支援し、その自己実現を目指します。
- より良くするために、具体的な目標を立てて実践します。
- 判断力と責任感の強い職員を育成します。

つながる

- 様々な立場の人と、誠実に協働します。
- 専門性を発揮して、情報の発信と地域との連携を推進します。
- 地域社会から信頼を得て、期待される役割を果たします。

このデザインは利用者が描いた3つの異なる形を重ね合わせることで「共に生きる」を表わし、「黄色は光などを感じる」、「青は知性で創る」、「ピンクは優しさでつながる」イメージを表現しており、令和2年8月に商標登録し、令和3年度より法人のロゴとして採用した。

○ 事業計画の重点事項

令和7年9月25日に当法人は創設から75年が経過する。50周年の記念式典では、「次のダイヤモンドジュブリー75周年に向けて福祉のリーディングカンパニーとして活躍し社会に貢献する」ようにと二代総裁からご教示を頂いており、当法人はこの25年間に障害児への支援に参画する等、事業規模を拡大し職員総数も200名超から400名超の2倍となった。今回は50周年と同様の式典は予定せず、11月に日本で初めて開催される聴覚障害者の国際総合スポーツ競技大会「デフリンピック」への支援と、入札等による遅れにより令和8年度中の竣工を目指すこととしている東京聴覚障害者支援センターの竣工時の式典を75周年行事のフィナーレと位置付けて関係各位への謝意を表すこととしている。

改築した友愛荘は令和3年6月の移転から3年以上が経過し、漸く収支差額が黒字に転じる見込みとなった。また、港区立障害保健福祉センター及び同児童発達支援センターは、港区からの指定管理事業として16年が経過し、令和11(2029)年度までを受託しており、引き続き今後5年間の安定した事業を推進する。一方、合築した建物で8事業を運営している世田谷施設は、中長期計画において将来に向けた方針を整理し、既存事業の見直しと新規事業の展開等について様々な検討を継続している。将来に亘り「持続可能な福祉サービス」を提供するために、令和9(2027)年度末までの残り3年間で区切りに建物設備の改修等を見据え、そのスケジュールの具体化を推進する。

1 重点事項

(1) 方針管理 (計画・目標)

区分	方針 No	方針内容	対 象	目 標 値
A 経営 財務	1	中長期計画の推進	法人本部 世田谷施設 が重点	<ul style="list-style-type: none"> 既存事業の見直しスケジュールの明確化と進捗管理 (継続) 新規事業の開始スケジュールの明確化と進捗管理 (継続) 施設整備の計画案の策定 (継続)
B 品質	1	福祉サービスの質を高める各事業の連携強化	法人本部 全 事 業	<ul style="list-style-type: none"> 介護ロボットやICTの活用等の展開を強化 (継続) 情報共有ツールの横展開 (継続) 「医療的ケア」に関わる新たな事業に向けた検討 (継続)
C 人材 育成	1	人材の確保・育成・定着の推進	法人本部 全 事 業	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ・SNS等の充実による採用力の強化 (継続) 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程の推進 (継続)

(2) 運営管理

A 経営財務

A1 中長期計画の推進

法人理念「共に生きる」に基づく「中長期計画」を令和5年6月に策定し、持続可能な福祉サービスを提供し続けるためには、地域の福祉ニーズに応じた事業の『必要性』が十分に認められ、当法人が広範な福祉分野で築いてきた『専門性』を強みとして発揮でき、法人全体の収支バランスからも当該事業の継続・拡大が可能と判断できる『確実性』を有していることが重要とした。引き続き当法人が取り組む活動は、事業の「必要性、専門性、確実性」のすべてが認められるものとして検討しており、令和7年度もさらに検討を継続し、①既存事業の見直し、②新規事業の展開、③施設整備の工程等、スケジュールの明確化を図りながら、その進捗を管理する。

B 品質

B 1 福祉サービスの質を高める各事業の連携強化

法人本部企画部に設置した介護生産性向上推進室を中心に、利用者の「生活の質向上」を目的とした介護ロボットやICTの活用等をさらに展開する。特に友愛荘と砧ホームにおける各種ツールの運用を活性化するとともに、法人内の入所系事業所においても積極的な導入を引き続き検討する。

C 人材育成

C 1 人材の確保・育成・定着の推進

職員の確保では、引き続き職場の魅力を発信できる法人ホームページの充実を図り、SNS等の活用を含め採用力の強化を図る。職員の育成では、令和3年度より開始した「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」を令和7年度においても推進し、ベースとなる初任者研修受講者の拡充と、新たに中堅職員研修を開始し、福祉職員として必要な共通の価値観の醸成を図る。

(3) 各事業の主な計画（設備の更新改修等を含む）

① 世田谷施設

旧世田谷更生館の取壊しと敷地内にある区道の財産処分及び、本館・別館の大規模修繕等について、中長期計画に併せて具体的な計画を検討する。

ア 世田谷更生館

施設経営面から利用者の獲得が一番の課題であり、継続して関係各所に営業を行う。運営面では令和6年度の顧客満足度調査で得られた意見から、利用者の意思決定支援など、職員の専門性向上を目的に、全職員が1回以上外部研修を受講し施設内に反映させる。就労移行支援事業では、在籍者1名の一般就労実現を目指す。この1名が利用終了となった後、定着支援期間（6ヶ月）終了後に事業廃止の手続きを進める。就労継続支援B型事業では、工賃向上計画で掲げた目標工賃達成を目標とする。また、作業能力に応じた適正且つ公平な工賃支給を目指し作業能力方法を変更する。

イ 友愛園

利用者の重度化や高齢化への対応と併せて、地域の福祉ニーズに応えるために、入所支援施設として更なる重度者対応を推進し、平均稼働率93%を維持する。施設内の設備改修や居室環境の整備を行いながら、安定的な運営を行う。生活介護については、活動内容の充実を目標に、ご利用者の個別支援を実施し、QOLの向上を図る。

ウ コーポ友愛

中長期計画で「時期は未定だが本事業の廃止」を方向付けている一方で、世田谷区は当事業を入所施設利用者の地域移行先と位置付けている。当該事業を廃止する場合は、同規模のグループホーム等代替機能を法人が確保することが課題である。これらを踏まえ、地域のニーズを把握し、事業廃止に向けた計画を具体化する。

エ 友愛デイサービスセンター

・生活介護事業

令和6年9月に砧デイサービスセンターと事業スペースを相互に入替え、訓練室だけでも従来の2倍以上の広さとなった。併せて一部設備も改修し快適な環境となった。この利点を最大限に生かし、一層安全で質の高いサービスを提供することはもちろんのこと、新規利用者の確保を積極的に推進する。

・短期入所事業

介護スタッフの確保が困難となり、令和7年度より業務委託事業者を変更することとなった。それに伴い、配置する介護スタッフを減員することやサービス提供日を限定するなど、サービスを縮小せざるを得ない状況となった。利用者や家族に理解を得ながら、安心安全なサービスの提供及び利用希望にできる限り応えた事業運営を目指す。

オ 友愛ホーム

養護老人ホームとして、関係自治体の支援を得つつ、居宅生活が困難な低所得高齢者等の受け皿として有効に機能するため、持続可能な経営安定に資する高い稼働率（96%以上/年）の達成を図るとともに、一方で、約2割を占める要介護3以上の利用者には、適切な介護サービスが受けられるよう支援する等の観点から、状況に応じて特別養護老人ホームへの移行等を積極的に支援する。また、今後も収入増に向けては、①利用者の確保に努め、②報酬改定等を踏まえた措置費・事務費の引き上げの実現に向けた世田谷区への要望活動の継続的に実施を行うとともに、支出削減に向けては、③現行の支出削減策を堅持するとともに、④職員体制の更なる見直しによる人件費の抑制等で支出削減を徹底し収支状況の改善に努める。

カ 砧ホーム

近年は利用者の入院や退所者が増大し、在籍期間が減少したことで高い稼働率を維持することが困難な状況となっている。利用者が健康的で長く生活できる施設として、医療連携体制を構築する。さらに、地域ニーズへ柔軟に対応し、魅力のある施設を目指す。また、施設の強みである働きやすい環境づくりの取り組みを引き続き継続する。

キ 砧デイサービスセンター

地域密着型通所介護事業所として、利用者が主体性や自主性を発揮できる活動メニューを提供しつつ、法人の地域連携委員会等とも連携して地域に開かれた取り組みを実施する。事業継続のための目標値である利用率66%を達成し安定した稼働を続けるために、常に改善と広報の活動を行う。

ク 砧介護保険サービス

特定事業所加算取得とともに、1人あたり40件以上の契約件数の維持を目標とし、安定して事業を運営しつつケアマネジャーの増員を図り事業の拡大を目指す。各関係機関との適切な連携を保ち、引き続き地域に貢献する。

ケ 砧地域包括支援センター（砧あんしんすこやかセンター）

世田谷区版地域包括ケアシステムより、令和6年度から開始された重層的支援体制整備事業について、生活支援課を中心とした取り組みに、砧まちづくりセンター、社会福祉協議会砧地区事務局、山野児童館の四者連携により、積極的に参画する。

② 東京聴覚障害者支援センター

進行中の解体・改築工事を円滑に進めるため、令和7年4月以降に予定されている埋蔵文化財調査の後、工事全体の計画に従い、遅延が発生しないよう関係者間で連絡を密に取りながら進捗を管理する。また、利用ニーズに合わせて就労継続支援B型事業の定員を増やしたので、より多くの人に利用してもらえよう積極的なPR活動を展開する。さらに、これまで新事業運営プロジェクトで検討を重ねてきた内容を基に、令和8年度に完成予定の新センターで提供するサービス内容を具体化する。

③ 友愛荘

平均稼働率97%以上を目標とし、損益分岐点を見定めながら収支差プラス経営を目指す。

また、国が推進する生産性向上ガイドラインに基づく業務改善の実践により、働きやすい職場環境づくりを推進し、常勤介護職員の離職率 10%以下を目指す。

④ 港区立障害保健福祉センター

ア 地域活動支援センター

これまで特定非営利活動法人ネスト・ジャパンに委託していた発達障害者支援室を、令和 7 年 4 月から直営化する。多様化したニーズに応えることができるよう、関係機関との連携体制の構築及び人材育成に取り組む。

イ 工房アミ

令和 7 年度は新規利用者の受入れにより、定員 50 名を充足することになった。特に強度行動障害の状態にある方の支援について、職員体制と物理的な支援環境の構築に課題があり、チーム支援に関するマネジメント担当者を配置するほか、引き続き、障害保健福祉センター内の他スペース利用について検討する。令和 6 年度に港区が障害保健福祉センターで試行実施した理美容提供事業は、近隣理美容組合の協力を得て、令和 7 年度から工房アミが運営を担当する。

ウ みなとワークアクティ

利用率向上のため、長期欠席者や欠席が目立つ方に対して短時間からの利用を提案し対定員利用率 80%以上を目指す。生産活動においては、作業アセスメントを実施し、障害程度に応じた作業支援を行う。また、ICT活用による業務効率化、職員の働き方改革として、一部行事の開催内容について検討及び見直しを行う。

エ 放課後等デイサービス

夏休みより、長期休暇中の営業時間前の延長預かりを開始する。長時間の預かりを安全におこなうため、タイムスケジュールの見直しを行い、職員体制の強化を図る。また、重症化する医療的ケア児への安全・安心な支援のため、医療的ケアに特化した研修派遣を行い人材育成に取り組む。

オ 短期入所事業等

令和 6 年 5 月利用分から LINE を利用した予約システムに変更し、先着順から、希望者を調整する方法に運用を見直した。重大なトラブルやクレームは発生していないが、利用者の利便性向上や職員の作業工数削減の観点から、予約システムの修正や機能追加について検討し、予約受付処理に関する業務の標準化を進める。

⑤ 港区立児童発達支援センター

利用者の利便性向上のため、総合相談に 3 名、障害児相談に 1 名を新規採用する。令和 6 年度にセンターのホームページをリニューアルしたため、館内に QR コードを掲示する等周知に努め、保護者への浸透を図る。中核的機能の強化では、民間事業所から要望が上がった研修を開催し、港区内の地域貢献に取り組む。

ア 児童発達支援（日々通園・併用通園）

通園業務では、センターの支援において大切にしてきたことや注意点などを文書化し職員間で共有することで業務の効率化と支援の質の向上を図る。また、令和 7 年度も、令和 6 年度に続き、親子プログラムや行事等の内容を見直し、保護者向け勉強会や保護者参加日等保護者支援の内容の充実を図る。

イ 居宅訪問型児童発達支援

利用児の健康状態が改善し、安定的に外部の発達支援などを利用できるようになるまで、徐々に外部の発達支援に移行できるよう支援する。

ウ 放課後等デイサービス

センターは中高生にとり、施設内の設備や飾り付けが、低年齢児童に合わせたものになっており、利用しづらい環境となっているため、中高生の利用に際して外部機関との連携など支援の在り方を検討する。

エ 保育所等訪問支援

本事業は、センターの別事業とセットで提供することで効果を上げていることが多い。そのため、本事業に直接関わっていない職員に事業の理解を深めてもらい事業の有効活用につなげ、結果として児童や保護者の満足度向上に努める。

オ 障害児相談支援・計画相談支援

令和6年度は、約50件の新規利用児を受け入れたが、令和7年度は、人員増を図りさらに50件ほどの新規利用児を受け入れ、発達支援を望まれている利用児家庭のニーズに応える。

カ 総合相談（区単独事業）

センターでは相談申し込みの電話から1～2ヶ月程度の待機期間を経て初回相談の機会を提供できることが多いが、この待機期間を1ヶ月程度に短縮していくことを目指す。また、アウトリーチ型親子サロン事業「はったつのひろば」は、場所や回数が拡充したことで利用者数が増加しており、利用者から高い満足度を得ている。令和7年度は、港区内の5ヶ所に増やして実施し、支所ごとに利用できる機会を設ける。

⑥ 第一作業所（友愛書房）

メール等の受注販売を推進するとともに、作業の合理化や経営の効率化を推進する。

2 会議開催計画 当法人の会議開催計画は、次のとおりである。

名 称	目 的	開催頻度	主催者
理 事 会 評 議 員 会	法人の経営上の重要事項に関する審議議決を行い、業務執行の基本方針を決定する。	年3回 年2回	理 事 長
経 営 企 画 会 議	法人の経営上の重要事項に関する課題別作業委員会を発足し、その報告を基に業務執行の基本方針を審議する。	随 時	理 事 長
全 施 設 長 会 議	法人各施設の運営に関する重要事項の審議と各施設間の情報交換及び連絡調整並びに ISO 9001:2015 要求事項の「マネジメントレビュー」（世田谷施設は別途開催）	毎 月	総務部長
MS（マネジメントシステム） 検 討 委 員 会	業務の標準化に関する計画立案と推進	随 時	委 員 長
育 成 委 員 会	職員教育に関する計画立案と推進	随 時	委 員 長
苦 情 解 決 委 員 会	各施設が提供する福祉サービスに係る利用者等からの苦情の円満解決を図る	適 時	苦情解決 責 任 者
衛 生 委 員 会 (従業員50名以上必置)	衛生に関する事項の審議と推進（本部世田谷施設・港センター・友愛荘、聴覚センターは安全衛生委員会として開催）	毎 月	委 員 長
安 全 委 員 会	安全に関する事項の審議と推進（本部世田谷施設・港センター）	年6回	委 員 長
男 女 共 同 参 画 委 員 会	男女共同参画に関する計画立案と推進	年6回	委 員 長

3 防災訓練計画 当法人の防災訓練計画は、次のとおりである。

月	世田谷施設		東京聴覚障害者支援センター		友愛荘	
	時間	出火場所	時間	出火場所	時間	出火場所
4	昼間	全施設共通	昼間	防護安全訓練	昼間	火災受信盤、通報訓練
5	夜間	友愛デｲﾝｽﾀﾝｽ	昼間	地震による避難訓練	昼間	風ｺﾞｯﾄﾞ・火災訓練
6	夜間	友愛ホーム	昼間	防災館見学	夜間	月ｺﾞｯﾄﾞ・火災訓練
7	昼間	友愛園	夜間	仮施設5階居室	昼間	西館北・火災訓練
8	昼間	砧ホーム	昼間	災害映像学習	夜間	西館南・火災訓練
9	昼間	更生館(砧町合同訓練)	昼間	火災受信盤、通報訓練	昼間	東館北・火災訓練
10	昼間	友愛デｲﾝｽﾀﾝｽ	昼間	備蓄確認・安否確認訓練	昼間	東館南・地域合同訓練
11	昼間	友愛ホーム	昼間	地域合同防災訓練	昼間	星ｺﾞｯﾄﾞ・火災訓練
12	昼間	ｺｰﾎﾞ友愛	昼間	応急処置・AED使用訓練	夜間	雪ｺﾞｯﾄﾞ・火災訓練
1	夜間	友愛園	夜間	地震による避難訓練	昼間	花ｺﾞｯﾄﾞ・火災訓練
2	夜間	砧ホーム	昼間	仮設1階給食室	夜間	鳥ｺﾞｯﾄﾞ・火災訓練
3	昼間	砧デｲﾝｽﾀﾝｽ	昼間	板橋区総合防災訓練	昼間	火災受信盤、通報訓練
月	港区立障害保健福祉センター		港区立児童発達支援センター		/	
	時間	出火場所	時間	出火場所		
4	昼間	消防設備・避難路確認	午後	地震火災による避難訓練		
5	昼間	福祉避難所開設訓練	午後	地震による避難訓練		
6	昼間	3階出火想定、避難訓練	午後	火災による避難訓練		
7	昼間	地震想定、避難訓練	午前	地震による避難訓練		
8	昼間	1階出火想定、避難訓練	午前	風水害による避難訓練		
9	昼間	福祉避難所開設訓練	日中	総合訓練・大地震想定		
10	夜間	8階出火想定、避難訓練	昼食時	地震火災による避難訓練		
11	昼間	出火想定総合防災訓練	午後	総合防犯訓練		
12	昼間	災害備蓄品確認	午後	防犯訓練		
1	昼間	風水害想定避難訓練	午前	総合訓練・大火災想定		
2	昼間	防犯訓練	午前	火災による避難訓練		
3	昼間	年間訓練ふり回り	午前	地震火災による避難訓練		

4 職員育成計画

当法人の職員育成計画は、次のとおりである。

分類	内容	予定
階層別教育	① 新入職員オリエンテーション(動画視聴)	採用毎原則1か月以内
	② 「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」 初任者編 未受講者対象(受講者最大24名×2日間×2回)	8月7～8日 9月11～12日
	③ 「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程」 中堅職員編 未受講者対象(受講者最大24名×2日間×2回)	2月12～13日 2月26～27日
事例(研究)発表研修	業務改善事例や研究成果の発表及び、その視聴を通じて、職員の専門技術や業務改善・改革に向けた資質の向上を図る。	9月25日(木) 創立記念日を含む前後で可能な日程に開催する。

第1 法人本部

1 障害者支援普及事業

(1) 第47回 合同運動会の開催 11月9日(日)

新型コロナウイルス感染症により令和2年度から3年間開催を延期し、令和5年度と6年度は規模を縮小して開催した。その状況等を踏まえ新たな取組み等を含めた開催方法について、関係団体等と構成する実行委員会で協議する。

(2) 第57回 宮様チャリティボウリング大会・第47回障害者ボウリング大会への協力 11月23日(日)

新型コロナウイルス感染症により、令和4年度から6年度の3年間は従来の参加者を約半数まで減らし主催者と協議の上開催に協力した。令和7年度は、段階的に人員を増やすことも検討し、主催者と協議の上協力する。

(3) 機関紙「ゆうあい」の発行

当法人の事業PR用機関紙「ゆうあい」を2回発行する。

2 地域社会との協力関係の推進

新型コロナウイルス感染症により令和2年度から3年間は様々なイベントを自粛したが、法人各事業が地域住民等に理解され相互交流と連携を深めるために、令和6年度に引き続き、新たな取り組み方法について検討を重ね、以下の行事を実施する。

(1) 世田谷施設

① 盆踊り大会 7月24日(木)

施設利用者や職員が地域住民との交流を深めることを目的に、町会や商店会と共同で企画し開催してきたところである。令和7年度は開催通算60回を迎えることを機に、改めて「高齢者や小さいお子さん、障害のある方々が安心して集えるお祭り」と銘打って、令和6年度に引き続き櫓にはスロープを設置する。なお、コロナ禍の令和2年に制作した「ソーシャルディスタンス音頭」は、「友愛音頭」に加え、当法人が地域に発信できる楽曲として披露を継続する。

② 友愛ふれあい祭り 10月5日(日)

世田谷施設全体の活動等を地域住民や利用者家族の方々にご覧いただき、相互理解と交流連携を深めることを目的として、令和6年度に引き続き、感染症予防を踏まえて開催する。なお、砧町町会や地域の商店、近隣の小中学校等からご協力いただくとともに、地元三峯神社の例大祭に合わせ御輿渡御の休憩所として地域住民が集う場を提供する。

③ 地域との合同防災訓練

引き続き、火災や想定される首都圏直下型地震の災害に備え、地元の砧町町会と締結した「非常災害時の相互協力活動申し合わせ」の有効活用を図るため、成城消防署の指導の下に、当法人・世田谷施設と砧町町会が合同で防災訓練を実施する。

④ 友愛青空マルシェ 毎月第1木曜日

令和4年度から開始した友愛青空マルシェは、令和6年度は年4回開催したが、さらに今後住民主体の地域サービス等の様々な居場所づくりへの発展を目指し、令和7年度は毎月開催を計画し、地域の福祉団体等の協力を得て継続する。

(2) 世田谷施設以外の施設

① 東京聴覚障害者支援センター

令和7年度は、前年度同様に仮施設での事業運営となるため、施設における交流行事は見合わせる。令和6年度は、デフスポーツ団体、NPO法人等のイベントに団体からの要請に応える形で職員を派遣しており、令和7年度も施設の専門性を活かして積極的に支援していく。

② 友愛荘

例年の行事に加え、地域向けのイベントを開催する。

7月・・・・・・・・・・まちケアキッズ

9月・・・・・・・・・・RUN伴まちだ

7月、8月、9月・・・地域向け福祉介護教室

10月・・・・・・・・・・地域との合同防災訓練

10月・・・・・・・・・・イベント

③ 港区立障害保健福祉センター

8月・・・夏祭り

10月・・・みなと区民まつり ヒューマンふらざまつり

12月・・・障害者週間記念事業式典

このほか、みなとバリアフリーコンサート、ボッチャ大会（年2回）、港区障害者参加型防災訓練「みんなとバリアフリー防災」への協力、港区内の企業に出向いての製品販売を予定している。また、港区内の社会福祉法人との連携で始まった子ども食堂・フードパントリーの応援企画に参加する。

第2 施設及び事業所

1 世田谷更生館 (指定障害福祉サービス)

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
A 経営 財務	1	安定的な事業経営 (a) 就労移行支援事業 (b) 就労継続支援B型事業	全職員	(a) ①在籍者の一般就労達成と定着支援期間内の雇用継続 ②定着支援終了者への職場訪問3か所以 (b) ①多機能型として対定員利用率70%以上 ②就職支援内容確定 ③就労移行廃止に向けた準備
B 品質	1	利用者支援の充実 (a) 本人視点の意思決定支援 (b) 支援充実のための情報共有	サービス 向上委員会	(a) ①適切な情報提示 ②意思決定支援の実践 (b) 情報共有方法や共有内容の検討
	2	働く場の提供 (a) 仕事の確保 (b) 利用者工賃の向上 (c) 作業能力評価の見直し	事業推進 委員会	(a) 就労支援事業収入年間27,392千円以上 (b) 令和7年度平均工賃額44,569円以上 (就労継続支援B型事業) (c) 新作業能力評価方法の令和8年度運用開始
	3	サービス評価の実施 (a) ISO内部監査 (b) 顧客満足度調査の実施	事業推進 委員会 サービス 向上委員会	(a) 内部監査受審、要改善事項の是正 (b) 顧客満足度調査の実施
	4	「安全・安心」な活動環境の整備 (a) 施設・設備整備 (b) 感染症や災害への対応力強化 (c) ICT活用による業務効率の改善	サービス 向上委員会	(a) 安全を優先した設備整備 (b) ①感染症の施設内感染0 ②防災に関するアンケート実施(年1回以上) (c) ①業務支援ソフトの導入見極め ②無線LAN環境の検討
C 人材 育成	1	専門性の向上と権利擁護の推進 (a) 専門性の向上 (b) 権利擁護の推進	サービス 向上委員会	(a) ①全職員外部研修の受講 ②地域のネットワークや会議への参加 ③他施設での実習実施 (b) ・虐待防止活動の実施 ①1回/3ヶ月 セルフチェックリストの実施 ②1回/6ヶ月 虐待防止週間の実施 ③1回/3ヶ月 障害者虐待防止委員会の開催 ④外来者のアンケート実施 ・身体拘束禁止活動の実施 ⑤1回/3ヶ月 身体拘束適正化委員会の開催 ⑥1回/年 身体拘束適正化研修の実施

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 安定的な事業経営

(a) 就労移行支援事業

- ① 在籍者の就職実現と既就職者については、就労定着支援期間内の雇用継続を目標とする。
- ② 就労定着支援期間を終了した者に対し、本人の状況確認や企業との情報交換などを目的に職場訪問を行い企業との良好な関係を維持する。

(b) 就労継続支援B型事業

- ① 利用日数の少ない利用者に通所を促すとともに新規利用者の受入を進め、対定員利用率70%以上を目標とする。
- ② 就労継続支援B型事業での就職支援内容を明確にし、将来就職を目指す方の利用を促す。
- ③ 運営規程や定員変更、利用条件など就労移行支援事業廃止に向け、準備を行う。

B 品質

B 1 利用者支援の充実

(a) 本人視点の意思決定支援

① 適切な情報提示

意思決定支援のプロセス「意思形成の支援」に基づき、利用者が意思決定をする際に言葉だけでなく「文字化する」「イラストや図を用いて説明する」「分かりやすい言葉でゆっくりと伝える」等、障害特性に配慮した提示をする。

② 意思決定支援の実践

意思決定支援のプロセス「意思表明の支援」に基づき、利用者の本当の気持ちが適切に表出できるように、利用者との信頼関係を構築し、安心できるような態度や傾聴の姿勢で向き合い、丁寧に主訴を確認する。

(b) 支援充実のための情報共有

普段の些細な変化や状況をより細かく共有するため、共有方法や共有内容（身体機能や障害状況の変化、人間関係等）を検討し支援に活かす。

B 2 働く場の提供

(a) 仕事の確保

担当職業指導員を中心に既存取引先のニーズに応え取引拡大を図る。また、作業単価見直しを検討し、適正な作業単価へ変更できるように交渉を進める。加えて、全職業指導員が連携し東京都障害者施設生産活動応援センターを活用するなど新規取引先の営業活動を行う。

(b) 利用者工賃の向上

就労継続支援B型事業では月額平均で工賃向上計画に掲げた令和7年度の目標平均工賃以上を目標とする。

(c) 作業能力評価の見直し

作業能力に応じた適正な工賃支給を目的に、令和8年度に反映させるため新たな作業能力評価方法の運用開始（令和7年度末の評価実施）を目指す。また、評価方法の理解や工賃算出方法など、幾つかの確認手段を設け理解を促す。

B 3 サービス評価の実施

(a) ISO 内部監査

令和7年度法人の「内部監査計画書」に基づき、計画的に内部監査を実施する。

(b) 顧客満足度調査の実施

- ① 本人の意思決定を促せるよう、言葉や選択肢を考えた設問とする。
- ② 聴取した意見は項目別に事業推進委員会とサービス向上委員会で評価分析を行い、対応策を検討する。決定した対応策を令和8年度の事業計画に反映する。

B4 「安全・安心」な活動環境の整備

(a) 施設・設備整備

施設・設備整備は、安全に関する項目を最優先で整備する。その他については、緊急性、切迫性、補助金の申請状況を踏まえて優先度を検討する。

(b) 感染症や災害への対応力強化

- ① 感染症の施設内感染を無くし、利用者が安心して通所できるよう、毎日の健康チェックと手洗い手指消毒の声掛けを継続する。
- ② 防災に関するアンケートを実施し、忘れがちな防災への意識を持ってもらうことで備え（自助）を促す。

(c) ICT活用による業務効率の改善

- ① 利用者台帳、個別支援計画、ケース記録及びサービス提供記録等、利用者支援に係る情報を一元管理できる業務支援ソフトの導入について有効性を見極める。
- ② オンラインの研修や会議への参加、①と合わせ現場での携帯端末からの入力など、無線 LAN 環境の整備の有効性を検討する。

C 人材育成

C1 専門性の向上と権利擁護の推進

(a) 専門性の向上

- ① 専門性の向上に必要な外部研修を全職員受講する。
- ② 砧エリア自立支援協議会等、地域のネットワーク参加を継続し、関係の構築と職員の専門性向上に取り組む。
- ③ 法人内の他障害者施設で実習を行い、障害特性や個別支援の方法等、専門性向上に取り組む。

(b) 権利擁護の推進

- ① 3ヶ月に1回、障害者虐待防止チェックリストを活用して利用者の状況や支援のふり返しを行うほか、チェックリスト項目の改訂を検討する。
- ② 6か月に1回、研修として虐待防止強化週間を設け、支援のふり返しを行うほか、「ニヤリホット」報告を行い、風通しの良い職場環境を維持する。
- ③ 3ヵ月に1回、虐待防止委員会を開催し、研修計画や上記2項のレビューと必要な対策を講じる。
- ④ 施設を訪れる方々にアンケート協力を頂き、客観的意見を収集・分析して支援に反映させる。
- ⑤ 3ヵ月に1回、身体拘束等の適正化委員会を開催し、状況の把握と必要な対策を講じる。
- ⑥ 法人内部研修や外部研修を活用し、全職員に対して身体拘束適正化研修を実施する。

2 事業計画

事項	区分	概 要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）		備 考
				利用者	職 員	
(1) 運営会議等 ① 会 議		【共通】				施設内業務検討・調整 営業・生産活動を含む 施設内全体の問題・情報交換 利用者関係情報共有・作業申し送り
		・業務調整会議	月1回		委員	
		・職員会議	月1回		全職員	
		・ミーティング	毎日朝夕		全職員	
		【利用者支援に関する会議】				個別支援計画立案・モニタリング 利用開始・退所等に関する検討
		・担当者会議	随時	全員	担当者	
		・判定会議	随時		全職員	
②委員会		・障害者虐待防止委員会	3月毎		委員	
		・身体拘束適正化委員会	3月毎		委員	
		・事業推進委員会	月1回		委員	
		・サービス向上委員会	月1回		委員	
		・就職支援検討会	月1回		委員	
③職員研修		・外部研修				
		障害者虐待防止研修	随時		対象者	
		サービス管理責任者研修	随時		対象者	
		訪問型職場適応援助者養成研修	随時		対象者	
		その他研修	随時		全職員	
		・法人内研修	随時		対象者	
・事業所内研修						
障害者虐待防止研修	年1回		全職員			
身体拘束適正化研修	年1回		全職員			
感染症蔓延防止に関する研修	年2回		全職員			
④健康管理		・衛生委員会	月1回		委員	全施設の衛生に関する
⑤防災対策		・避難訓練	計画月	全員	全職員	
		・安全委員会	奇数月		委員	
		・BCPに基づく訓練	年1回		全職員	
⑥品質管理		・ISOサーベイランス	未定		全職員	
		・MS検討委員会	随時		委員	
		・顧客満足度調査	後期	全員	全職員	
(2) 利用者支援 ① 支援方針の 設定		・個別支援計画の策定	3・6月毎	全員	サービス 管理責任者 全職員	就労移行3月毎 継続B型6月毎
		・利用者懇談会	年1回	全員	全職員	
②生活相談		・相談面接	随時	全員	支援職員	
		・家族懇談会	年1回		担当者	
		・市区町村窓口との連絡調整	随時	対象者	生活支援員	
③健康管理		・定期健康診断	年1回	全員	生活支援員	
		・定期健診	年1回	全員	生活支援員	
		・インフルエンザ予防注射	年1回	全員	生活支援員	
		・日々の体調確認	毎日	通所者	担当者	
④環境衛生		・衛生害虫駆除	年9回		生活支援員	業者委託
		・安全4S点検	月1回		担当者	
		・清掃	年間			

	共用部分清掃・床清掃 共有部分簡易清掃	5・8・11・2 月 毎日		支援職員 支援職員 支援職員	業者委託 業者委託 業者委託
⑤給食支援	・給食 ・定例会議 ・献立会議 ・栄養相談 ・給食懇談会	毎日 年4回 毎月 随時 2月	対象者 希望者 希望者	支援職員 施設長 生活支援員 支援職員 支援職員	*アクトワーカー栄養士出席 *アクトワーカー栄養士出席 *アクトワーカー栄養士出席
⑥実習生受入	・介護等体験	9月		生活支援員	
⑦行事	・利用者交流日帰り旅行 ・盆踊り大会 ・友愛ふれあい祭り ・合同運動会 ・宮様ファミリーボウリング大会 ・お楽しみ給食	6月 7月 10月 11月 11月 年3回	希望者 希望者 希望者 希望者 希望者 対象者	全職員 全職員 全職員 担当者 担当者 生活支援員	砧町会及び商店街協賛
⑧生産活動	・作業訓練 ・受注確保と新規作業開拓 ・生産性の向上 ・安全性の確保	年間 年間 年間 年間	全員 全員 全員	全職員 職業指導員 職業指導員 全職員	目標工賃達成指導員配置
⑨就労支援	・0A、事務、実務訓練の実施 ・ビジネスマナー、生活習慣の習得 ・就労技能の向上 ・職場適応力の向上 ・求人情報の提供 ・模擬面接の実施 ・面接会への同行 ・ハローワークへの同行 ・就労後の定着支援	年間 基礎訓練期 実践訓練期 実践訓練期 就職活動期 就職活動期 就職活動期 就職活動期 随時	対象者 対象者 対象者 対象者 対象者 対象者 対象者 対象者	就労支援員 就労支援員 就労支援員 就労支援員 就労支援員 就労支援員 就労支援員 就労支援員	

2 友愛園 (障害者支援施設)

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
A 経営 財務	1	中長期計画に沿った事業運営	園長 相談支援	① 施設間移転に伴う園内の仕様変更の検討 ② 世田谷区内のグループホームに関わる指定管理情報の収集
	2	重度化対応及び利用率向上の推進	相談支援 健康増進	① 障害支援区分の平均値 4.5 以上の維持 ② 平均入所者数 38 名の維持
B 品質	1	日中活動の充実	活動支援 生活支援	① 生産活動作業量の維持 ② 生産活動困難者向けの活動の充実 ③ 年中行事・イベントの充実
	2	個別支援の充実	サビ管 生活支援	① 支援経過の共有と評価見直しの推進 ② 生活支援員担当制支援の充実
C 人材 育成	1	職員の資質向上	園長 主任 副主任	① 内部研修開催 ・虐待防止・身体拘束禁止 (年 2 回) ・感染予防等 (年 2 回) ・BCP 研修・訓練 (各 1 回 感染症・災害) ・介護技術等 (年 1 回以上) ・キャリアパス研修 (対象職員) ② 外部研修参加 (全職員年 1 回以上)
	2	就労環境の改善		① 働きやすい職場作りのための業務改善及び施設内の環境整備の実施 ② 職員体制の安定化のため、採用活動における法人本部との連携強化

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 中長期計画に沿った事業運営

① 施設間移転に伴う園内の仕様変更の検討

友愛デイの本館移転に伴い、ショートステイのスペースに空きが出る場合に当園での居室としての活用について継続的に検討を行う。

② 世田谷区内のグループホームに関わる指定管理情報の収集

グループホームの指定管理での運営を検討するため、世田谷区内の指定管理の情報を収集する。また、グループホームの施設見学も合わせて実施し、情報収集を行う。

A 2 重度化対応及び利用率向上の推進

① 障害支援区分の平均値 4.5 以上の維持

入所者の障害支援区分の平均値 4.5 以上を維持し、入所支援施設として地域への貢献を果たすため重度者の支援を行い、もって収支の安定を図る。

② 平均入所者数 38 名の維持

施設から地域への移行との方向が示されているが、東京都内では、グループホームや病院、在宅から地方の入所施設や GH に移行するケースも多く、家族と離れ、面会もままならない状況での生活を選択する方も多い現状がある。そのような方々に 23 区内の住宅地にある当園を

利用してもらうことで、家族や自治体の担当者、計画相談事業所担当者などの支援者が継続的に関わりやすい環境とすることで、本人への支援が充実できると考えており、ニーズがあれば積極的な受け入れを継続し、平均入所者数 38 名の維持を目標とする。

B 品質

B 1 日中活動の充実

① 生産活動作業量の維持

ご利用者が生産活動を通して社会とつながる意識を高めてもらえるよう継続的に支援する。受注に合わせ、適正な作業時間を判断し、作業の安定化を図る。作業場環境の見直し、治具の活用、検品作業の省力化も行う。また、紐通しや紐結びが困難な利用者に対して、対応可能な作業を提供し、活動に参加できるように努める。

② 生産活動困難者向けの活動の充実

イベント（季節行事、外出、ゲーム、スポーツなど）を企画し、実施することで、利用者の“楽しい”・“うれしい”時間を増やし、余暇活用の充実を図る。また、地域で開催される「ボッチャ」や「アート展」等のイベントへ積極的に参画し、地域との交流を通して共生社会実現への啓発に寄与する。

③ 年中行事・イベントの充実

令和 6 年度は年間を通して、施設内イベントを実施することができた。一方で法人行事も実施され、青空マルシェやキッチンカー来所、地域のボッチャ大会など、予定していなかったイベントもあり、職員がその対応に追われることも課題となった。優先順位をつけ、計画的な実施をすることで、個々の活動の質の向上を図る。

B 2 個別支援の充実

① 支援経過の共有と評価見直しの推進

施設入所支援においては、利用者の高齢化もあり、施設利用の継続を希望される方も多い中、生活の場面で介護が必要な方も増加傾向にあるため、個別支援の充実が課題となる。ケース会議やモニタリングの機会により、より適切な支援が継続的に提供できるよう、スタッフ間での連携強化を図る。

また、利用者にはグループホームや都営住宅、地域のアパートでの単身生活を希望されるかを確認し、利用者への地域移行支援についても、外部の計画相談事業所や東京都のコーディネーターとの連携を図りながら支援を行う。

② 生活支援員の担当制支援の充実

個別支援の提供にあたり、生活支援員の担当制を意識した支援や介護の実施を図る。個別支援計画の立案や日々の体調の変化にも柔軟に対応可能な支援体制の構築を目標とする。ADL の現状把握に留まらず、ご利用者のニーズに着眼した支援計画の策定と具体的な支援内容を設定できるように、サービス管理責任者を中心に、学びの機会も設定する。

C 人材育成

C 1 職員の資質向上

① 内部研修開催

虐待防止委員会・身体拘束禁止委員会主催の研修を年 2 回、職員に対する虐待の芽チェックリストによるセルフチェックを年 1 回以上実施し、サービスマナーを意識した支援の再構築を実施する。

令和 6 年度より義務となった業務継続計画 (BCP 計画) に関する研修と訓練を実施する。(災害版も含む。) 能登半島地震での被害の状況からも備えの必要性は十分に理解しつつ、どこ

(2)利用者支援					
①個別支援	個別支援計画の策定 相談面接 地域移行支援（GH見学等）	年2回 随時 随時	全員 〃 〃	サービス管理責任者 サビ管・相談員 〃	
②健康管理	定期健康診断 インフルエンザ予防注射 血液検査 胸部X線撮影 訪問歯科検診 訪問歯科診療 訪問整形外科診療 訪問リハビリ 訪問皮膚科診療 訪問精神科診療	年2回 年1回 年1回 年1回 年1回 週1回 月1回 週2回 月1回 月1回	〃 〃 〃 〃 〃 対象者 〃 〃 〃 〃 〃	看護師 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	嘱医・外部業者 世田谷区 外部委託 〃 訪問医 〃 〃 〃 〃 〃
③環境衛生	衛生害虫駆除 床清掃 カーテン洗濯 共用部分清掃 安全4S点検	年6回 年1回 〃 毎日 月1回	〃 〃 〃 〃 〃	担当者 〃 〃 〃 〃	業者委託 〃 〃 〃 〃
④給食支援	栄養相談 給食懇談会 セレクト食・行事食・リクエスト食・ サプライズデイ 療養食	随時 9・3月 随時 〃 毎日	希望者 〃 全員 〃 対象者	栄養士 〃 〃 〃 〃	
⑤法人行事	盆踊り大会 合同運動会 友愛ふれあい祭り 宮様チャリティボウリング大会	7月 11月 10月 11月	— — — 希望者	— — — 〃	品川
⑥施設内行事・ 活動	買物ツアー 季節行事 落語会 世田谷区障害者施設アート展 個別・少人数外出 世田谷ボッチャカップ ボッチャ練習会	随時 〃 〃 6・11月 随時 6・8月 月1回	希望者 希望者 〃 〃 〃 〃 〃	担当者 〃 〃 〃 〃 〃 〃	
⑦ボランティア	ライチウス勉強会	月2回	希望者	支援員	慶應大学
⑧外部連携	東京都地域移行促進コーディネート 事業ブロック会議 自立支援協議会 福祉避難所（障害者）連絡会 施設見学会	年回 随時 年6回 随時	〃 〃 〃 〃 〃	サビ管 ・相談員 担当者 施設長 担当者	東京都 砧エリア 世田谷区 相談支援事 業所

3 コーポ友愛 (福祉ホーム)

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
A 経営 財務	1	事業廃止に向けた計画の具体化	管理人	地域のニーズ等の把握
B 品質	1	顧客満足度調査の実施		入居者ニーズの抽出
	2	住環境整備の実施		顧客満足度での評価を確認

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 事業廃止に向けた計画の具体化

本館5階フロア全体の機能を見直すことを目的に、当法人の中長期計画では「時期は未定だが本事業の廃止」を方向付けている。一方で、世田谷区は福祉ホームを入所施設利用者の地域移行先と位置付けている。すなわち、当事業を廃止する場合は、同規模のグループホーム等代替機能を確保することが課題である。これらを踏まえ、地域のニーズを把握し、事業廃止に向けた計画を具体化する。

B 品質

B 1 顧客満足度調査の実施

入居者からの要望を直接聞き取る機会として行う無記名によるアンケートを引き続き実施し、満足度の高いサービス提供の実現に有効活用する。

B 2 住環境整備の実施

顧客満足度調査結果等を踏まえ、改善の要望のあった浴室備品の買い替えを始め、引き続き夜間休日等職員不在時等の安全確保に取り組む。

2 事業計画

項目	区分	概要	実施予定 日・回数	参加人員		備考
				入居者	職員	
運営管理		入退居判定会議	随時		1 (本部 2)	
健康管理		職員健康診断	1回/年		1	世田谷施設合同
防災対策		避難訓練	1回/月	全員	1	世田谷施設合同
入居者支援		入居の相談受付 面談 (含むご家族、関係者) 日常生活支援	随時	希望者	1	申し出に応じて対応
環境整備		床清掃	9・3月			世田谷施設合同 (業者委託)
		衛生害虫駆除	6回/年	全室		世田谷施設合同 (業者委託)
行事参加		連絡会	毎月	全員	1	参加式又は回覧式により実施

※職員数 () は兼務

4 友愛デイサービスセンター

(障害福祉サービス 生活介護事業 ・ 身体障害者・児 短期入所事業)

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
A 経営 財務	1	経営の安定化		
		(a) 生活介護事業	全職員	定員利用率 70%以上
		(b) 短期入所事業	全職員	事業運営の継続
B 品質	1	利用者支援の充実		
		(a) 生活支援	全職員	計画の完全実施
		(b) 健康管理	全職員	計画の完全実施
		(c) 給食	全職員	計画の完全実施
		(d) サービス評価	全職員	顧客満足度 90%以上
C 人材 育成	1	人材の最適化		
		(a) 人材育成	全職員	計画の完全実施
		(b) リスク管理	全職員	不適合サービスの発生件数前年度比減
E その他	1	関係者との連携	全職員	計画の完全実施

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 経営の安定化

(a) 生活介護事業

- ・令和7年4月時点で、登録利用者は19名を予定している。近年、定員充足に近い登録利用者を確保するも、利用率は目標達成に至らない状況が続いている。今後の定員拡大も見据え、世田谷区・特別支援学校・相談支援事業所・障害者団体その他関係機関への営業活動を強化し、定員充足及び利用率の更なる向上を目指す。
- ・各種感染症対策については、引き続き行政からの通達に従った対応を徹底するとともに、令和6年度に制定した「友愛デイサービスセンター各感染症マニュアル」などを活用し、感染症の発生や拡大の防止に取り組む。
- ・短期入所事業の補助や生活介護事業における効率的な収入確保を目的とし、遅番・早番体制の導入を検討する。
- ・家族懇談会を定期的で開催し、利用者及び家族の要望などを的確に把握することにより、さらなるサービス向上を推進する。
- ・さらなる業務の効率化や平準化を推進し、効率的な収入確保と計画的な支出抑制に努める。
- ・全職員が協力し合いながらそれぞれの要望に応じた有給休暇の取得を目指すとともに、ライフスタイルに配慮できる働きやすい職場環境づくりに努める。
- ・施設内外において高まる医療的ケアへのニーズに対応するとともに、効率的な支援体制を構築するため、非医療従事者による喀痰吸引等認定従業者を追加登録する。
- ・収益確保とサービス向上のため、年4回程度の祝日営業を実施する。

(b) 短期入所事業

- ・新規の利用登録申請や既存の利用者からの利用希望が増加するなど、短期入所事業の利用ニーズは高まっているものの、全国的な人材不足から職員の採用は困難を極めている。令和7年4月以

降については、人員配置の見直し・入浴や洗濯等のサービスを縮小するなど、体制を大幅に見直す。また、複数の業務委託事業者との契約をも視野に、可能な限り事業運営を継続できるよう尽力する。

- ・家族懇談会を年1回開催し、利用者及び家族の要望や状況を的確に把握するとともに、利用者の実態に即したサービス内容の変更や改善を推進する。
- ・人材確保や育成・サービス向上などの事業運営に関わる諸問題は、定例会議などで業務委託事業者と協議し迅速に対応するとともに、双方の関係強化を推進する。
- ・世田谷区地域生活支援拠点等の機能を担う事業所として、可能な限り緊急を要する利用者の受け入れに努める。
- ・生活介護事業との一体的な運営を目指すため、居室の生活介護事業スペースへの移転を検討する。

B 品質

B 1 利用者支援の充実

(a) 生活支援

(ア) 活動の充実

- ・日中活動は現行のプログラムを継続しながら、利用者の体調・各種支援・感染症の流行状況などを勘案した上で、利用者や家族から要望の高い施設近隣への外出活動を増やし、利用者がより開放的で活動的な日常生活を過ごせるよう支援する。
- ・日中活動で作成された作品や活動時における利用者の様子を写真や映像に記録し、広報紙・バーズカード・アセスメント面談・施設内外の展示会などの機会に、施設内外へ発信する。また、利用者のやりがいや社会性向上のため、各種活動の中で役割を担ったり利用者同士で交流する機会を積極的に提供する。
- ・世田谷区の技術支援事業により招聘した理学療法士・言語聴覚士・作業療法士（以下、各療法士）などと連携し、利用者の機能維持・向上に資する高質な訓練活動を継続する。
- ・既存の機能訓練表を精査し、より効果的な機能訓練の提供に繋げる。
- ・スヌーズレンなどの感覚活動は、特に有効と判断された利用者に対して継続的かつ高い頻度で提供できるよう、感覚活動専用のスペースを整備するなど、より効率的な提供方法を検討する。

(イ) 介護支援の提供

- ・利用者の能力と様態に応じた適切な介護支援を提供し、機能の維持・向上と利用者負担の軽減を図る。なお、その提供内容については、外部より招聘する各療法士による評価を実施し、安全かつ高質な介護支援を持続的に提供する。
- ・利用者の様態や機能に即した介護用品を購入するとともに、その利用状況を的確に評価し、家族へ提案する。また、アセスメント面談時などに自宅における介護方法を確認し、具体的な検討や助言に繋げることで、施設内外における介護支援全般の向上を図る。
- ・祝日により入浴サービスが利用できなくなった場合は、代替の提供日を設定し、サービスの向上と公平性の確保に努める。
- ・当センターが招聘した各療法士と家族が懇談する機会を設定し、自宅における介護方法の改善や機能訓練の実施などに繋げる。

(ウ) 個別支援計画の充実

- ・サービス管理責任者の管理のもと、「サービス管理責任者等基礎研修」を受講した職員による個別支援計画の原案作成や相談支援を開始し、相談支援体制の強化と後進の育成を推進する。
- ・効果的な個別支援計画を策定するために、サービス管理責任者が外部研修や各種専門書などから最新の相談援助技術や知識を習得する。

- ・家族・相談支援事業所・施設内外の専門職と連携し、利用者の強み・潜在的ニーズ・生活上の課題を的確に抽出するとともに、利用者が自己決定を重ねられる・能力や選択肢を拡大していく・質の高い支援を受け続けられることなどを念頭に、包括的な支援を推進する。
- ・利用者及び家族に対して適切な社会資源の活用を助言するとともに、適宜、家庭訪問・施設見学の同行・支援導入に際する社会資源との連携・各種手続きの補助などを実施し、利用者と家族が豊かな地域生活を維持できるよう支援する。
- ・利用者の急激な変化などに対応するため、日々のミーティングや記録類にて利用者情報や支援方針を職員間で共有し、個別支援計画に定めた支援を効果的かつ平準的に提供する。
- ・サービス管理責任者による内部研修を実施し、全職員の支援力強化を推進する。

(e) 生活環境の整備

- ・4S点検・防災自主点検・設備保守点検を実施し、適切な設備管理と環境整備に努める。
- ・各感染症に有効とされる消毒液を用い、各種物品や設備環境の消毒を実施する。
- ・利用者が安心安全に楽しく食事ができるよう、各利用者の状況や感染症の流行状況などを鑑みながら、適切に環境を設定する。
- ・利用者の嗜好や季節に応じた装飾・玩具・音楽などをあらゆる支援の場面に取り入れ、利用者が楽しく活動的に過ごせる環境を整備する。
- ・施設内にて保管する利用者・家族からの預かり物品を増やすことにより、利用者・家族がより安楽に施設を利用できるよう配慮する。

(b) 健康管理

- ・サービス提供記録にて利用者のバイタルサインの変化や健康情報を家族と共有し、利用者の状況に応じた適切なケアや家族への健康指導を実施する。また、利用者の体調不良時には家族と速やかに情報を共有し、必要に応じて受診に関する相談支援を実施する。
- ・感染症の有無に関わらず、発熱・嘔吐・下痢・心拍数の異常な上昇など、体調に異変が生じた利用者については、家族と連携し隔離や早退などの対応を継続する。
- ・障害者総合支援法に定められた研修や訓練に加え、看護師主催の内部研修を実施する。
- ・看護師が利用者の健康管理などに資する外部研修を受講し、学び得た知識を各職員に伝達する。
- ・医療的ケアがさらに高質かつ平準的に提供されるよう、指導看護師から各職員に対して手技を再指導するとともに、既存の「医療的ケア実施マニュアル」を適宜更新する。
- ・施設内外における利用者の健康増進を図るため、看護師が適宜サービス担当者会議に出席し、情報の共有と関係者間の連携強化を図る。
- ・利用者の緊急時や他機関との情報交換時に活用できるよう、緊急連絡先や現在受診中の医療機関・延命治療などに関する希望を記した「緊急時対応等情報提供書」について、必要に応じて個人情報に留意し更新する。

(c) 給食

- ・担当職員が世田谷区の技術支援事業により招聘した言語聴覚士と連携し、利用者の状況に即した適切な食事介助や自助具の導入などについて検討する。
- ・令和7年度より給食委託事業者が変更となるため、担当職員が管理栄養士や給食委託事業者と密に連携し、利用者情報や食事の摂取状況などを細かに共有する。その上で、利用者の嗜好・安全な食事摂取・咀嚼及び嚥下機能の維持向上の観点から、提供する食材の見直しや調理方法の改善に努める。
- ・給食委託事業者の負担とならない範囲でアレルギー食への対応を継続する。
- ・世田谷区の技術支援事業により招聘した言語聴覚士と家族が懇談する機会を設定し、利用者の施

設内外における食事全般の向上を図る。

(d) サービス評価

- ・顧客満足度調査の質問内容を精査し、より実効性の高い調査を実施することで、利用者及び家族のニーズや事業の課題を適切に把握し、さらなるサービスの向上を推進する。
- ・業務委託事業者評価表に基づき、送迎業務及び短期入所業務の委託業者を定期的に評価する。

C 人材育成

C1 人材の最適化

(a) 人材育成

- ・外部研修の積極的な受講を推進するとともに、職員が講師となる内部研修を各自年1回実施し、職員自身の力量や組織全体のサービス向上を図る。
- ・サービス管理責任者の実務経験要件を満たす職員から、「サービス管理責任者等基礎研修」の受講を推進する。
- ・法人主催の研究事例発表会へ参加し、職員のプレゼンテーション能力の向上を目指すとともに、法人の更なる発展に貢献する。
- ・中学校の福祉体験学習、社会福祉士養成校の社会福祉士実習、インターンシップなど様々な分野から実習生を受け入れ、地域交流と福祉人材の育成に貢献する。併せて実習担当職員の指導力を育成する。
- ・「友愛デイサービスセンター要員の適格性確認管理手順」に基づいた教育を継続するとともに、指導担当者を増員し、新任職員に対して迅速かつ効果的な研修を実施する。
- ・事業者指定変更届出をはじめとする行政関係の各種手続きや事業計画及び事業報告の策定方法などを管理職から一般職員へ伝達し、全職員の資質の向上と業務の平準化を両立する。
- ・法人内外の他事業所と職員交流を推進し、相互のサービス向上と連携強化を図る。

(b) リスク管理

- ・日々のミーティングや職員会議において、発生した不適合サービスの内容・再発防止対策・不適合サービス報告シートなどを共有することに加え、リスクに関する内部研修を実施することで全職員のリスクマネジメントに関する意識を醸成し、不適合サービスの発生を抑制する。
- ・是正処置報告書の作成について、引き続きリスク担当者や管理職職員から一般職員への指導を実施し、リスクマネジメント力の向上を図る。
- ・「ISO 9001：2015 内部監査員養成研修」について、未修了者の受講を推進する。
- ・短期入所事業のヒヤリハットや不適合サービスは、業務委託事業者と連携し即時改善を図る。是正処置を要するケースについては、当センター主導により是正処置の内容を精査した上で、業務委託事業者を指導することにより、効果的かつ根本的な改善につなげる。
- ・虐待防止委員会及び身体拘束適正化委員会を年2回開催する。また、内部研修及び全職員向けの虐待防止セルフチェックを年2回実施し、利用者の権利擁護や虐待防止に取り組む。
- ・感染対策委員会を3か月毎に開催するとともに、感染症予防に関する研修及び訓練を年2回実施することにより、職員の感染リスクに関する意識を醸成し、感染症の発生や拡大の防止に繋げる。

E その他

E1 関係者との連携

- ・世田谷区が主催する自立支援協議会に参加し、障害者支援や地域福祉に関する情報の収集・関係機関との連携などを推進するとともに、地域の課題を共有し地域福祉サービスの基盤整備に貢献する。
- ・特別支援学校や近隣の社会福祉施設などと連携し、相互に見学や職員実習の受け入れを検討する。

2 事業計画

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）		備 考
			利用者	職員	
(1) 運営管理 ① 会 議	ア 職員会議 イ 支援員会議 ウ 活動会議 エ 業務調整会議 オ 友愛デイ看護師会議 カ ケース会議 キ 個別支援計画面談 ク 感染対策委員会 ケ 苦情解決委員会 コ 介護職員会議 サ 相談員等会議 シ 看護師会議(世田谷施 設) ス 世田谷区身障施設長会 セ 利用調整会議 ソ 業務委託事業者協議会 ・給食・短期入所サービス ・送迎サービス タ 自立支援協議会 チ 医療的ケア提供施設会議 ツ 虐待防止委員会 テ 身体拘束適正化委員会	月1回 月1回 随時 月1回 月1回 随時 年2回 1回/3ヶ月 随時 隔月 未定 未定 年2回 随時 随時 月1回 年2回 月1回 未定 年2回 年2回		全員 関係職員 関係職員 職種代表 看護師 関係職員 関係職員 関係職員 生活支援員 関係職員 看護師 センター長 関係職員 関係職員 関係職員 関係職員 センター長 関係職員 関係職員	モニタリングを含む 研修は2回/年実施 情報交換 同上 関係者との情報交換 新規利用者の調整 委託業者との連携強化 前期・後期にて実施 エリア運営会議 情報交換・連携強化 研修は2回/年実施 (テ)と一体運営
②職員研修	ア 内部研修 ・スキルアップのための 各職員による研修 イ 法人研修 ・キャリアアップ研修 ウ 外部研修	随時 随時 随時		全員 該当職員 該当職員	各職員1回/年 「ISO 9001:2015内部監査員養成研修」他
③健康管理	ア 定期健康診断 イ 検便	年1回 毎月		全員 全員	
④防災対策	ア 避難訓練 イ 安全委員会 ウ 通所バス避難訓練	随時 奇数月 年1回	全員 全員	全員 担当職員 全員	通所バス毎に実施

(2)利用者支援 ①支援方針	ア 個別支援計画作成	通年	全員	関係職員	情報共有・支援強化
	イ アセスメント面談及び 計画説明面談	年2回ずつ	全員	サビ管	
	ウ 関係事業者担当者会議	随時	全員	サビ管	
②健康管理	ア バイタルチェック	毎日	全員	看護師	
	イ 体重測定	月1回	全員	看護師	
	ウ 健康指導(健診)	月1回	全員	嘱託医師	
③家族会・懇談 会	ア 事業報告・情報提供等	年2回 年2回	家族 家族	関係職員 関係職員	
	・家族会 ・懇談会				
④行事	ア 施設主要行事	随時 随時	希望者 希望者	関係職員 関係職員	
	・ゆとり外出 ・季節行事				
	イ 法人三大大行事	7月 10月 10月	希望者 希望者 希望者	全員 全員 全員	
	・盆踊り				
	・合同運動会 ・ふれあい祭り				
(3)実習生・ボラ ンティア受入	ア 職場体験実習	未定		関係職員	
	イ インターンシップ実習	未定		関係職員	
	ウ 社会福祉士実習	随時		関係職員	

5 友愛ホーム（養護老人ホーム）

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

区分	施策 No	重点施策	担当	目標値
A 経営 財務	1	中長期計画の実践	園長・部長 主任・副主任	・持続可能な経営安定に資する高い稼働率（96%以上/年）の達成 ・事業の確実性の検討継続
	2	収支状況の改善		・業務の効率化と支出削減の実践
B 品質	1	自立支援の充実	相談員・支援員 看護師・栄養士	・自立支援活動の検討と実施
C 人材 育成	1	職員の資質向上	各研修委員会	・内部研修等の実施（年14回以上）

(2) 運営管理

A 財務管理

A 1 中長期計画の実践

自立支援を目的とした養護老人ホームとして、関係自治体の支援を得つつ、募集活動の強化を行い、居宅生活が困難な低所得高齢者等の受け皿として有効に機能するため、持続可能な経営安定に資する高い稼働率（96%以上/年）の達成を図る。

その一方で在籍利用者の約2割を占める要介護3以上の利用者には、適切な介護サービスが受けられるよう支援する等の観点から、状況に応じて特別養護老人ホームへの移行等を積極的に支援する。

併せて、国の統計調査や自治体の老人福祉計画等により今後の社会的ニーズを把握し、事業継続の確実性について検討を継続する。

A 2 収支状況の改善

今後も収入増に向けては、①報酬改定等を踏まえた措置費・事務費の引き上げの実現に向けて世田谷区への要望活動を適宜の機会を活用して継続的に実施するとともに、②満床に向けて積極的な募集活動を継続的に実施する。

また、支出削減に向けては、①現行の支出削減策を堅持するとともに、②利用者に対しても光熱水費や消耗品購入費の削減などエコロジー活動推進の働きかけを実施したり、③職員体制の更なる見直しによる人件費の抑制等、更にどのような削減対応が可能か継続して検討し、成案を得て、これを実践する。

B 品質

B 1 自立支援の充実

(a) 利用者研修会の開催

毎月の全体会を活用し、感染症対策、事故防止、暮らしの情報など利用者の生活に必要な情報や知識習得の機会を充実させる。

(b) 福祉サービス第三者評価の継続的な実施

引き続き、令和7年度も評価機関による調査を受け、昨年度以降の運営状況や利用者の評価等を確認する。

(c) 自立支援の充実

要介護状態となった場合においても利用者個々の自立支援はあるという前提に立ち、職員が共通の認識を深めて様々な自立支援の検討を行い、例えば地域でのポッチャ大会への参加やホーム内外の清掃作業のほか、居室内での所持品の管理等、利用者の自立支援に資する各種活動についてPDCA サイクルを回して取り組む。

利用者と当ホーム職員等の相互協力による生活の質の向上を目的とした個別支援計画についても、個別の面談等を通して、利用者の主体性を大切にしながら具体的で実行可能な自立支援活動の充実を図る。

C 人材育成

C1 職員の資質向上

以下の取り組み等によって、職員の資質及び専門性の向上を図る。

- ① 令和7年度も7つの研修委員会（事故防止、感染症・食中毒防止、身体拘束防止、高齢者虐待防止、職場におけるハラスメント防止、大震災BCP、感染症BCP）の内部研修に参加すること
- ② 外部の講師派遣事業を活用した研修に参加すること

2 事業計画

事項	区分	概要	実施予定日 回数	参加者（見込み）		備考
				利用者	職員	
(1) 運営管理 ① 会議		業務調整会議	月1回		関係職員	
		職員会議	月1回		出勤職員	
		支援員会議	月1回		支援員	
		事故防止対策委員会	月1回		関係職員	
		感染症・食中毒防止委員会	年4回		〃	
		身体拘束適正化委員会	年4回		〃	
		高齢者虐待防止対策委員会	年2回		〃	
		職場におけるハラスメント防止対策委員会	年2回		〃	
		大震災BCP委員会	年2回		関係職員	
		感染症BCP委員会	年2回		〃	
		入所及び退所調整会議	適時		〃	
		居室調整会議	適時		〃	
	ケース会議	年1回以上		〃		
② 職員研修		事故防止研修	年2回		全 員	
		感染症・食中毒防止研修	年2回		〃	
		身体拘束防止研修	年2回		〃	
		高齢者虐待防止研修	年2回		〃	
		職場におけるハラスメント研修	年2回		〃	
		大震災BCP訓練	年2回		全 員	
		感染症BCP訓練	年2回		〃	
③ 健康管理		健康診断	年1回		全 員	
		検便	月1回		対象者	
		腰痛確認	年2回		対象者	
		インフルエンザ予防接種	年1回		全 員	
④ 防災対策		避難訓練	月1回	全 員	出勤職員	
		防災自主点検（4S点検）	月1回		支援員	
⑤ 品質管理		福祉サービス第三者評価	年1回	全 員	関係職員	
		顧客満足度調査	年1回	〃		

	給食アンケート ISO内部監査 職員アンケート 虐待の芽チェック	年1回 年1回 年1回 年2回	〃	関係職員 全 員 全 員	
⑥地域連携	介護等体験の受入れ ボランティアの受入れ	随 時 随 時			
(2)利用者支援 ①個別支援	個別支援計画の策定 介護サービスの受入れ調整 預かり金・貴重品の管理 生活相談	年1回以上 通 年 通 年 随 時	全 員 対象者 希望者 希望者		
②健康管理	定期健診 入所時健診 基本健康診査 インフルエンザ予防接種 新型コロナワクチン接種 診察・医療相談 訪問診療受入れ 訪問歯科受入れ 配薬管理 感染予防・健康指導	年2回 随 時 年1回 年1回 随 時 第1火曜 第1・3月曜 第2・4水/木 週2日 毎 日 年2回	全 員 新規入所 全 員 希望者 希望者 対象者 対象者 対象者 全 員	内 科 精神科 看護師 〃	嘱託医 〃 健診機関 嘱託医 嘱託医 嘱託医 嘱託医 訪問医 訪問医 全体会
③環境衛生	共有部清掃 衛生害虫駆除 浴室配管消毒洗浄	毎 日 年6回 年1回			業者委託 〃 〃
④給食支援	創立記念日特別献立 青空ランチ くつろぎ茶屋 残さい調査 食品管理・栄養指導 特別選択食 お楽しみ献立（季節料理）	9月 10月 毎 月 毎 食 年2回 月1回 月1回	全 員 〃 〃 〃 〃 〃 〃		
⑤園行事	お花見 ミニ運動会 七夕・納涼会 敬老会 忘年会 新年祝賀会 全体会 映画観賞会	4月 5月 7月 9月 12月 1月 毎 月 週1回	全 員 〃 〃 〃 〃 〃 〃 希望者		
⑥健康維持活動	朝の体操 友遊体操 音楽療法（音楽タイム）	毎 日 月2回 月1回	希望者 〃 〃		
⑦クラブ活動	料理・おやつ教室 園芸クラブ 美化・清掃 ボッチャクラブ	年4回 随 時 通 年 月1回	希望者 〃 〃 〃		

6 砧 ホーム (特別養護老人ホーム)

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
A 経営 財務	1	経営の安定化	相談係 経理係	特養 96.5%以上 (57床/2階) ベッド稼働率維持 短期 100%以上 (2床/2階) 合計 96.7%以上 (59床/2階)
B 品質	1	権利擁護	全 係	①虐待の芽チェックリストの実施 (4回/年) ②第三者評価の受審 ③生活の質の向上 (更衣、口腔ケアの拡充、面会外出、活動) ④業務継続計画の見直し (1回以上/年) ⑤医療連携の強化
	2	科学的介護の推進	全 係	①LIFE からのフィードバックの運用 ②見守り機器データの有効活用
C 人材 育成	1	生産性の向上	全 係	①職場環境の整備 ②業務の明確化と役割分担 ③手順書の作成 ④記録・計画様式の工夫 ⑤情報共有の工夫 ⑥OJTの仕組みづくり ⑦理念・行動指針の徹底
	2	専門性の向上	全 係	①施設内勉強会の定期開催 (2回/月) ②個別研修計画に基づく外部研修の受講 ③各種実践研究発表会への参加 ④事業所間連携の推進 ⑤認知症の対応力向上
E その他	1	社会への貢献	全 係	①SDGs の実践 ②地域向け福祉介護教室の開催 (3回/年) ③福祉機器の運用と普及協力 ④情報の発信と共有
	2	働きやすい職場環境づくり	全 係	①超過勤務時間の削減 (10時間以内/月平均) ②有給休暇の積極的な取得 (15日以上/年) ③家庭と仕事の両立支援

(2) 運営管理

A 経営財務

A1 経営の安定化

令和6年度はサービスの質の向上を目的に介護職員を増員し、利用者の確保においては可能な限り速やかな入所を進めたが、利用者の体調面での変化が大きく、その影響から入院者や退所者が増大した。また、新たに入所した利用者の在籍期間も減少傾向であった。令和6年度の第三者評価では「多くの区民が事業所の良質なサービスを迅速に利用できる取り組み」について改善を求められる結果となったため、入所プロセスの迅速な対応が行える体制を整備し、2階59床のフル稼働により経営の安定化を図る。

他職種の不在となる土日や夜間帯の救急搬送が約6割となっており、介護職員の負担が大きい。利用者の体調変化に迅速に対応できる医療連携体制強化により、入院者数や入院期間が減

少することで稼働率が安定し、職員の負担軽減への期待も高まる。また、地域の待機者ニーズの把握や収支状況の分析を行い戦略的に展開できる仕組みの構築を目指す。

B 品質

B 1 権利擁護

① 虐待の芽チェックリストの実施（年4回）

虐待防止検討委員会が中心となって継続的に虐待の芽チェックリストを活用した不適切ケアのモニタリングを行っている。傾向を把握して対策を検討し実行する一連のPDCAサイクルにより、虐待の芽チェックリストの内容も見直ししながら虐待防止への意識を高めていく。

② 第三者評価の受審

令和7年度に公開された評価内容を利用者や家族にフィードバックし、指摘事項は令和8年度の事業計画に反映することで確実公正な事業運営につなげる。

③ 生活の質の向上

令和6年度の第三者評価では「利用者の生活の充実にに向けた取り組み」について改善を求められる結果となった。そのため、日中活動の計画立案・準備調整などを担う活動推進会議が、日中活動の管理評価を行い、会議の開催頻度をこれまでの隔月から毎月とすることで更なる充実化を図る。また、更衣支援の拡充や、訪問歯科による技術指導を中心とした口腔衛生管理の強化を継続し、口腔ケアの拡充を図る。

面会時間の拡大や外出の更なる緩和について、感染症の状況や社会の動向に応じた対応を慎重かつ柔軟に準備を整え実現していく。

④ 業務継続計画の見直し（1回以上/年）

施設内で発生した感染症罹患患者への対応等で生じた課題を反映した感染に係る業務継続計画と、災害に係る業務継続計画の定期的な見直しを行い利用者が継続して介護サービスを受けられる土台を整える。

⑤ 医療連携の強化

協力医療機関との連携の下でより適切な対応を行う体制を確保する観点から、在宅医療を担う医療機関や在宅医療を支援する地域の医療機関等と実効性のある連携体制を構築する。緊急時対応等の見直しを1年に1回以上実施し、入院が必要な場合に入院できる体制の構築に向けた仕組みづくりを行う。また、協力医療機関で実施される「地域連携会」等に積極的に参加し、地域の福祉医療についての情報収集に努める。

B 2 科学的介護の推進

① LIFEからのフィードバックの運用

LIFEからのフィードバックについて、機能訓練同様、各職種や職種を超えた連携において、その有効な活用を摸索し、科学的な介護に基づく個別ケアの展開を図る。

② 見守り機器データの有効活用

眠りスキャンの心拍・呼吸・睡眠データの有効活用として「体調変化への早期アプローチ」「看取りケア時における利用者状態把握」「生活リズム改善によるリスク回避」など、利用者の安全・安心な生活と、職員の負担軽減を引き続き摸索していく。

C 人材育成

C 1 生産性向上

① 職場環境の整備

令和6年度新設した生産性向上委員会を中心に、働きやすい職場環境の整備を行う。

毎月実施している5S点検により、利用者にとっての「住まい」として「快適性・プライバ

シー」等の視点での適切な掲示・展示や、危険個所の発見周知と改善に向けた活動を実施していく。

② 業務の明確化と役割分担

各係において、業務の明確化と役割分担の見直しにより、ムリ・ムダ・ムラ（3M）を削減して業務全体の流れを再構築する。課題に対してより迅速的且つ直接的なアプローチが出来るよう会議体の再編と、人員の配置を行う。

③ 手順書の作成

YS・ケア要領の見直しを進め、現状に則した内容に更新・削除をしていくことで業務の効率化を図る。介護係では100問テストを通してケア要領の確認と見直しを実施する。

④ 記録・計画様式の工夫

各係において、現状の記録・計画様式について生産性向上の視点から再確認し、より効率的なあり方を模索する。

⑤ 情報共有の工夫

諸会議の議事録、研修復命書、にやり・ほっと情報など、施設の運営状況や理念の必要な情報共有のあり方や、フロアでの申し送りなど利用者プライバシーにも配慮し、より促進される方法を模索・改良する。災害時の職員間の情報共有の方法については、施設の特性に合った活用できるツールを再検討し体制を整える。

⑥ OJTの仕組みづくり

介護のプロフェッショナルキャリア段位制度の認定活動を継続し、Level2-2を全ての介護職員が取得後、Level3-1の認定を推進していく。指導内容や期間設定を職員個々の経験や技量に応じて柔軟に実施していく。

⑦ 理念・行動指針の徹底

法人理念を反映した「砧ホーム介護部成長戦略」、介護専門職を中心とした多職種協働のあり方を示した「多職種協働原理」、職員が追求すべき価値として定めた「3つの愛（学び愛・讃え愛・成長し愛）」について、職員個々の年間目標を掲示し共有して実践の相乗的な促進を図り、自律的な行動がとれる職員を育成する。

C2 専門性の向上

① 施設内勉強会の定期開催（2回/月）

運営基準として求められている研修や経営支援補助金の加算要件として必要な研修を含め、毎月2回定期的に勉強会を開催し専門性の向上を図る。医師など専門家を講師として招き直接指導を受けられる機会を確保することでケア技術の向上を図る。

② 個別研修計画に基づく外部研修の受講

介護職員では介護主任による面談を通し、さらに他職種においてもCDSの際に園長と職員とで策定した個別研修計画に基づいて外部研修を受講することにより、職員のモチベーションを支持しながら計画的に専門性の向上を図る。特に、認知症に関わる研修を積極的に受講する。

③ 各種実践研究発表会への参加

法人内外で開催される事例・研究発表会へ参加し施設の取り組みを発信する。発表は日頃の実践を評価する機会となり、実践の意義について理解が深まることで更なる実践意欲をもたらす。また、他事業所の発表から学び得た知見を自施設の実践につなげることにより、更なる専門性の向上を図る。

④ 事業所間連携の推進

同種の事業所として友愛荘との連携・情報交換により良質なサービス提供の標準化を図る。

また、法人内の他事業所、他法人の事業所、他業種等とも積極的に連携や情報交換を行いより良質なサービス提供を目指す。

⑤ 認知症の対応力向上

認知症の行動・心理症状（BPSD）の発現を未然に防ぐ、あるいは出現時に早期に対応するため、認知症に関わる専門的研修の積極的な受講、施設内勉強会の開催により専門性の向上を図る。

E その他

E 1 社会への貢献

① SDG s の実践

SDG s の施設の取り組みを見える化しながら活動の輪を広げ、組織文化としてさらに醸成させていく。

② 地域向け福祉介護教室の開催（3回/年）

各専門職が地域住民に向けて高齢者介護の知識や技術を提供する福祉介護教室を開催し、施設の強みである高い専門性を公益的に発揮する。利用者家族の参加も視野に入れ、SNS を利用していない人に対しても施設の取り組みを伝えることができるプログラムを検討していく。

③ 福祉機器の運用と普及協力

機器活用のノウハウを活かし、国や国の外郭団体、メーカー等からの実証活動の依頼に積極的に応じ、未来の介護・福祉の発展に寄与する。全国老施協による ICT 導入モデル普及事業における施設見学会は令和7年3月で終了となったが、見学者の受け入れを中心に、施設の取り組みと成果を外部へ発信していく。

④ 情報の発信と共有

ホームページの掲載内容やX（旧 Twitter）の情報を定期的に更新し、施設の取り組みや介護・福祉の魅力を広く発信していく。また、令和6年度第三者評価では「事業所が発信している魅力を誰もが確認できる更なる取り組み」について改善を求める内容が指摘された。そのため、SNS を利用してない方でも施設の取り組みを伝えることができる発信方法を検討していく。

E 2 働きやすい職場環境づくり

① 超過勤務時間の削減（10時間以内/月平均）

生産性向上の取り組みにより、毎月の職員一人当たりの平均超過勤務時間を10時間以内とする。

② 有給休暇の積極的な取得（15日以上/年）

やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、有給休暇の積極的な取得により、趣味や自己啓発等にかかる個人の時間を持つことで、健康で豊かな生活の実現を目指した環境づくりを行う。

③ 家庭と仕事の両立支援

育児・介護休暇など多様な勤務形態ニーズに配慮し、家庭と仕事の両立支援を法人と連携していく。

2 事業計画

事項	区分	概要	実施予定 日・回数	参加者等（見込）		備考
				利用者	職員	
(1) 運営管理						
① 会議						
ア. トップマネジメント会議		業務調整会議	月1回	-	関係職員	
イ. 基軸会議		リスクマネジメント会議	〃	-	〃	事故防止委員会
		感染対策会議	〃	-	〃	感染防止委員会
		褥瘡対策会議	〃	-	〃	褥瘡予防対策委員会
		身体拘束禁止委員会	〃	-	〃	
		虐待防止検討委員会	〃	-	〃	
		ハラスメント防止委員会	〃	-	〃	
ウ. 重点会議		生産性向上推進委員会	月1回	-	〃	
		LIFE活用推進会議	年2回	-	〃	
		ロボット活用推進会議	月2回	-	〃	
		安全・衛生会議	月1回	-	〃	
		口腔ケア会議	〃	-	〃	
		排泄・入浴ケア会議	〃	-	〃	
		活動推進会議	〃	-	〃	
		SDGs推進会議	隔月	-	〃	
		BCP会議	年1回	-	〃	
エ. 職種別会議		介護係リーダー会議	月2回	-	介護係リーダー	
		介護職員会議	月1回	-	介護職員	
		看護職員会議	〃	-	看護職員	
		相談員・ケアマネ会議	〃	-	相談・介護	
		食事ケア会議	〃	-	管理栄養士	
		リハビリ会議	〃	-	機能訓練指導員	
オ. 随時会議		ケース会議	随時	-	関係職員	
		入所判定会議	〃	-	〃	
② 職員研修						
ア. 施設内勉強会		事故防止	2回	-	全職員	
		身体拘束	〃	-	〃	
		褥瘡予防	1回	-	〃	外部講師
		口腔衛生に係る技術的 指導及び助言	2回	-	〃	そしがや訪問歯科 クリニック
		BCP（災害）	〃	-	〃	研修1回/訓練1回
		BCP（感染）	〃	-	〃	〃
		ハラスメント防止	1回	-	〃	
		虐待防止	2回	-	〃	
		看取りケア	2回	-	〃	
		感染予防	3回	-	〃	研修2回/訓練1回
		食事ケア	1回	-	〃	
		認知症	〃	-	〃	
		プレゼンテーション	〃	-	〃	
イ. 外部研修		チームマネジメント	〃	-	リーダー層職員	東社協高齢協
		権利擁護	〃	-	対象職員	東京都福祉保健財団
		認知症研修	〃	-	〃	
		リフトインストラクター	〃	-	〃	
		その他	〃	-	〃	
ウ. 法人内研修		キャリアパス研修	適宜	-	〃	
		事例研究発表研修	9月	-	〃	
エ. 実践研究発表		アクティブ福祉	6月	-	〃	東社協高齢協
		全国大会研究会議	適宜	-	〃	全国老施協
オ. 施設内研修		キャリア段位認定	〃	-	〃	

7 砧デイサービスセンター (通所介護事業)

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
A 経営 財務	1	中長期計画に沿った事業展開	全 係	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流の強化 ・経営の立て直し 利用率 66%達成とその後の安定した稼働 ・事業の確実性のモニタリング(毎月実施)
	2	経営改善	全 係	<ul style="list-style-type: none"> ・支出削減 ・外部へのアプローチ (広報) ・質の高い活動の提供と定期的な見直し
B 品質	1	生産性の向上	全 係	<ul style="list-style-type: none"> ・業務改善と業務効率化 ・働きやすい職場環境づくり
	2	安全対策	全 係	<ul style="list-style-type: none"> ・災害・感染症の対応力強化 (BCP マネジメントと研修・訓練の実施) ・ヒヤリハット・不適合サービス等の分析と予防策 ・高齢者虐待防止の推進 (虐待の芽チェックリスト実施と評価)
C 人材 育成	1	専門性の向上	主 任	<ul style="list-style-type: none"> ・職員個人毎に研修計画を立案・実施 ・定期的な職場内勉強会の実施 ・認知症ケア力の向上

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 中長期計画に沿った事業展開

令和6年10月に世田谷施設内において、友愛デイサービスセンターと事業スペースの入れ替えを行い、地域密着通所介護を開始した。利用者の主体性や自主性を尊重し、地域づくりの一環としてそのアプローチを計画し地域との交流を強化する。地域共生社会に貢献できるよう法人の地域連携委員会等とも協力して地域に開かれた取組みを実施する。また、そのためにボランティア等、今後の取組みの担い手となる人材の確保も積極的に行う。

法人中長期計画において事業縮小・継続(当面)の判断となったが、事業継続のために経営状態の改善に向けて取り組む。このため収支黒字化の目標値である利用率66%を達成し、その後も安定した稼働を維持するために、日々及び毎月の利用状況を確認し、常に改善策等のプロモーション活動を行う。

A 2 経営改善

地域密着型への事業移行に向けて職員体制の整備を行ってきたが、令和7年3月には職員配置をさらに見直し、異動や併任人事の発令により人件費負担の軽減を図る予定がある。今後も経営状態の安定化のため、支出削減の継続が必須である。

居宅介護支援事業所への定期的なアプローチ(広報)や地域住民への情報発信も継続する。利用者の満足度が利用率に反映されるため、質の高い活動の提供と定期的な見直しを行う。

B 品質

B 1 生産性の向上

職員配置を見直してスリム化したことにより、業務改善・業務効率化が急務である。今後も働きやすい職場環境づくりを行い、安全に介護サービスが提供できるようにする。

B 2 安全対策

災害・感染症の対応力強化として、定期的な研修・訓練を実施していく。また、必要に応じてBCPの見直しを行う。また、ヒヤリハット・不適合サービス等の分析を行い、類似した不適合等のリスクマネジメントを行い、予防する。

高齢者虐待防止の推進は、虐待の芽チェックリストを活用し、職員及び職場の状況を把握し、適した介護を提供できるようにチェック機能を設けていく。

C 人材育成

C 1 専門性の向上

毎年度実施している「自己申告票」に記載した目標に対する要望やスキルアップの実現のために、職員自らが研修計画を立案・実施できるように支援する。

日々進化する認知症治療やケア方法、出現時の早期対応方法等を専門的な立場として相談支援及び介護を提供できるように研修・勉強会を通じて知識を深めていく。

2 事業計画

事項	区分	概 要	予定日・回数	参加人員（見込）		備考
				利用者	職 員	
(1) 運営管理		ア 職員会議	月1回	—	全 員	業調内実施 業調内実施 業調内実施
① 会 議		イ 業務調整会議 ・感染症対策委員会 ・虐待防止委員会 ・ハラスメント対策委員会	月1回	— — —	関係職員	
② 職員研修		ア 法人内研修	随 時	—	対象職員	
		イ 外部研修	〃	—	〃	
		ウ 介護職員勉強会	月1回	—	全 員	
③ 防災対策		ア 合同防災訓練	年1回	全 員	全 員	
④ 健康管理		ア 定期健康診断	〃	—	〃	
(2) 利用者支援						
① 支援方針		ア ケース会議	月1回	全 員	担 当	
② 健康管理		ア 血圧・体温・脈拍測定	毎 回	全 員	〃	
		イ 健康指導	随 時	全 員	〃	
③ 環境衛生		ア 害虫駆除	年4回	全 員	業 者	
		イ 床清掃	月4回	—	業 者	
④ 高齢者住宅生活協力員業務			通 年	対象者	調整係	
⑤ 地域との交流活動			〃	全 員	全 員	

8 砧介護保険サービス（居宅介護支援事業）

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
A 経営 財務	1	中長期計画を踏まえた運営展開	全 員	・ケアマネジャーの増員と事業拡大に向けた体制づくり
	2	事業運営の安定化	全 員	・収益の安定 ・特定事業所加算の取得 ・運営基準減算、特定事業所集中減算の管理 ・委託による介護保険認定調査の実施
B 品質	1	良質な支援の維持	全 員	・各サービス提供事業所との連携 ・地域包括支援センターとの連携 ・医療関係者との連携 ・定期的な会議の開催
	2	安全対策	全 員	・感染症対策・虐待防止委員会の定期開催と研修の実施 ・事業継続計画(BCP)に基づく研修・訓練の実施
C 人材 育成	1	職員教育・研修	全 員	・研修計画の策定並びに参加

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 中長期計画を踏まえた運営展開

中長期計画を踏まえケアマネジャーの増員を行い、事業の拡大を目指す。令和年6度中にケアマネジャーの新規採用が叶い、特定事業所加算の取得や事業の拡大に向けて体制が整った。令和7年4月より特定事業所加算の取得を予定するが、その後の事業の安定及び拡大を目指すため更なる新規職員採用を行い事業の体制を強化する。

A 2 事業運営の安定化

安定した事業運営のために、ケアマネジャー1人あたり40件以上の契約件数を維持し、特定事業所加算を取得する。また、特定事業所減算や運営基準減算とならないように、業務内容を職員相互で確認し管理を行っていく。契約利用者数は、毎月120件を目標とする。

B 品質

B 1 良質な支援の維持

サービス提供事業所、医療関係者、地域包括支援センター、保険者との連携・関係性を維持し、利用者へ有益な支援や情報を提供できる体制を維持する。また、業務やスキルアップに必要な研修や勉強会等への積極的な参加していく。得られた情報や知識は、事業所内で共有し職員の質の向上へとつなげる。保険者、地域包括支援センター及び医療関係者等からの支援困難者の相談については、積極的かつ速やかに対応し、地域に貢献できる事業所を目指す。

B 2 安全対策

業務調整会議の開催に併せて感染症対策委員会、虐待防止委員会、業務継続計画（BCP 関連）の委員会を開催し、必要な対策を講じていくと共に年度内に1回を目途に研修を実施する。

業務継続計画については適宜見直しを実施し、内容に即した訓練を実施する。

C 人材育成

C1 職員教育・研修

ケアマネジャーとしての必要な知識・技術のスキルを向上させることを目標とし内部・外部の研修会、勉強会等へ積極的に参加していく。

3 事業計画

事項	区分	概要	実施予定	参加者(見込み)		備考
				利用者	職員	
(1) 運営管理						
① 会議	ア	業務調整会議 ・感染症対策委員会 ・虐待防止委員会 ・業務継続計画(BCP)に関する委員会	毎月 " " "	— — — —	全員 " " "	施設内業務検討・調整
② 職員研修	イ	定期会議	毎週	—	全員	職員間の情報共有
③ 健康管理		内部・外部研修 健康診断	随時 年1回	— —	全員 全員	
(2) 利用者サービス						
① 居宅介護支援業務	ア	居宅サービス計画の作成	通年	対象者	担当者	
	イ	面接	毎月	"	"	
	ウ	モニタリング	毎月	"	"	
	エ	サービス担当者会議・事業者照会	随時	"	"	
② 認定調査		要介護認定調査	通年	対象者	担当者	
③ アンケート調査		利用者を対象としたアンケートの実施	年1回	全利用者	全員	

9 砧地域包括支援センター

(地域包括支援センター「砧あんしんすこやかセンター」)

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
A 経営 財務	1	中長期計画の取組み	全職員	中長期計画に沿った計画の具体化
B 品質	1	地区版地域ケア会議の開催	担当職員	会議A、会議Bを各2～3回開催
	2	抽出された地域課題に対する取組み	担当職員	地区版地域ケア会議などで抽出された地域課題への対応を実施、評価
	3	介護予防の推進	担当職員	①介護予防自主グループの継続支援 ②いきいき講座の開催(年3回) ③デジタル関連講座の開催
	4	包括的な見守り体制の構築	担当職員	①住民主体の見守り活動の支援 ②マンションに住む高齢者の見守り体制の構築
	5	在宅医療・介護連携の推進	担当職員	①ACP(アドバンス・ケア・プランニング;人生会議)の普及・啓発活動 ②ICTを活用した多職種ネットワークの活用
	6	「希望条例」に基づく認知症ケアの推進	担当職員	①個別相談 ②家族支援 ③地域づくり
	7	ハラスメント対策の強化	全職員	カスタマーハラスメントに関する内部研修
	8	業務継続計画の充実	全職員	災害、感染症に関する業務継続計画の研修、訓練の実施
	9	感染症の予防及びまん延防止対策の強化	全職員	①感染対策委員会の設置及び開催 ②内部研修、訓練の実施
	10	虐待防止体制の強化	全職員	①虐待防止検討委員会の開催 ②内部研修の実施
C 人材 育成	1	多様な相談や地域課題に対応できる人材の育成	全職員	1人3回以上の外部研修参加

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 中長期計画の取組み

砧地区での中心的な機関として、砧まちづくりセンターを中心とした四者連携の一翼を担い、他職種連携やボランティアの発掘など、地域連携や福祉人材の育成を強化する。

B 品質

B 1 地区版地域ケア会議の開催

世田谷区の目指す「地域包括ケアシステム構築」のため、介護予防ケアマネジメントの質の向上を目的とした会議Aを2～3事例、支援の困難な事例等の検討を行う会議Bを2～3事例開催する。併せて毎月開催される砧地域ケア会議に出席し、事例検討を行う。

B 2 抽出された地域課題に対する取組み

地区版地域ケア会議などで抽出された課題を関係機関と連携して取組み、年度末に評価を行う。

B 3 介護予防の推進

① 介護予防自主グループの継続支援

砧あんしんすこやかセンターにて立ち上げた介護予防の自主グループについて、引き続きフォローすることで、確実な活動にしていく。また、はつらつ介護予防体操の修了者が参加できるよう、自主活動を支援する。

② いきいき講座の開催

これまでも、介護予防対象者の早期発見及び介護予防の推進や高齢者の生活に密着した問題の解決を目的に、区内にある団体と協力し「いきいき講座」を開催した。

今年度も、介護予防活動支援や地域のニーズに応じた「いきいき講座」を3回実施する。

② デジタル関連講座の開催

昨年度、二次元コードを使用した地図アプリ、防災ポータルの閲覧などスマホ操作のほか、成城警察生活安全課による詐欺予防の講座やJ KKの協力を得て「カーメスト大蔵の杜」を会場にして開催した。今年度も引き続き高齢者がスマホを使用し、環境や情報を活用できるよう、デジタル関連の講座を実施する。

併せて砧まちづくりセンター、社会福祉協議会砧地区事務局、砧あんしんすこやかセンターの「福祉の相談窓口」により、住民が相互にスマホの操作方法等、情報交換できる場の創出を目指す。社会福祉協議会砧地区事務局が毎月1回開催する「砧スマホの日」の打合せに参加し、地区高齢者の動向を捉える。

B 4 包括的な見守り体制の構築

① 住民の見守り活動の支援

平成24年より年1回、見守りボランティアを中心に「見守り交流会」を実施し、現在は四者連携（砧まちづくりセンター、砧地域社会福祉協議会事務所、砧あんしんすこやかセンター、山野児童館）により継続、組みを進めている。昨年度は、配食サービス、移動スーパー、ヤクルト配達業者など世田谷区と高齢者見守り応援協定を締結している事業者等の参加があった。今年度も地区住民、事業者、見守りボランティアの活動を支援するため、「見守り交流会」を継続開催する。

② マンションに住む高齢者の見守り体制の構築

見守りの中で課題となっている高齢者の多いマンションや、最新のオートロックマンションが多数存在するので、昨年度までは広く管理人や管理組合の理事長・役員に当センターの周知を図る活動を実施した。今年度は、数多くあるマンションの中でも高齢者の多いマンションなどにポイントを絞って、アプローチを継続する。

B 5 在宅医療・介護連携の推進

① ACP（アドバンス・ケア・プランニング：人生会議）の普及・啓発活動

人生の最終段階にどのような治療やケアを望むのかを身近な人と繰り返し話し合い、自ら決定していくACPについて、区が発行する「在宅医療・ACPガイドブック」などを活用し、普及・啓発に取り組む。

② ICTを活用した多職種ネットワークの構築

医師会の運営するMCS（メディカルケアステーション）を活用し、医療と介護の連携を推進している。引き続きこれらICTを活用し、地区連携医事業をはじめ他職種ネットワークを進める。

B 6 「希望条例」に基づく認知症ケアの推進

「世田谷区認知症とともに生きる希望条例（令和2年10月1日施行）」及び「世田谷区認知

症とともに生きる希望計画（令和3年3月策定）に基づき、希望計画に掲げられるアクションチームによる活動の取り組みを、四者連携で共有、継続する。

① 個別相談

もの忘れ相談、もの忘れチェック相談会、認知症初期集中支援チーム事業の事例提出など、認知症高齢者に関する個別相談に応じる。

② 家族支援

家族会の運営など、認知症高齢者の家族支援を行っているが、令和4年度から立場の違いによって感じ方が異なることから「娘・息子がつどう会」を開始した。しかしながら当事者の施設入所等により参加者がいない日が続いたため、これまで継続している家族会「ほっとサロン砧」のみに戻し、継続開催していく。

③ 地域づくり

砧まちづくりセンター、砧地域社会福祉協議会事務所、砧あんしんすこやかセンターの三者連携にて継続実施している認知症カフェ「キヌタ de カフェ」をフォローする。さらに、「キヌタ de カフェについて語りあう会」により、認知症当事者の希望を叶える取組みに繋げる。

アクション講座（世田谷区版認知症サポーター養成講座）を年間3回程度開催し、地区アクションの実践及び地区住民主体の活動を把握または支援する。

B7 ハラスメント対策の強化

ハラスメントの対策を強化するため、カスタマーハラスメントに関する内部研修を年1回実施する。

B8 業務継続計画の充実

災害、感染症に関する業務継続計画を作成、職員に周知しているが、改善、充実を図るため内部研修と訓練（シュミレーション）をそれぞれ年1回実施し、計画に見直しがないか確認する。

B9 感染症の予防及びまん延防止対策の強化

① 感染症の発生及びまん延の防止を図るため、感染対策委員会を6か月に1回開催する。

② 内部研修、訓練の実施

感染予防及びまん延の防止のための指針を整備し、内部研修、訓練（シュミレーション）をそれぞれ年1回実施する。

B10 虐待防止体制の強化

① 虐待防止検討委員会の設置及び開催

虐待防止を図るため、虐待防止検討委員会を年1回以上開催する。

② 内部研修の実施

虐待防止に係る研修を、年1回以上実施する。

C 人材育成

C1 多様な相談や地域課題に対応できる人材の育成

多様化、複雑化した相談に対応し、また地域づくりに取り組むことができる人材を目指し、職員1人につき3回以上外部研修に参加する。研修結果は全職員が共有できるようにする。

新規採用時には、区の実施するあんしんすこやかセンター職員対象の研修に積極的に参加させる。

10 東京聴覚障害者支援センター (障害者支援施設)

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
A 経営 財務	1	解体・改築計画の進捗管理	全職員	<ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財調査の進捗管理 解体工事の完了及び改築工事の進捗管理
	2	仮施設での安定運営	全職員	<ul style="list-style-type: none"> 仮施設での事業安定運営 目標利用率 73% BCP に基づく訓練実施
B 品質	1	個別支援計画の見直し	サビ管 支援員	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の意思に基づく個別支援計画策定 支援の実施記録の見直し
	2	支援プログラムの見直し	サビ管 支援員	<ul style="list-style-type: none"> ① 就労継続支援 B 型事業 <ul style="list-style-type: none"> 平均工賃 1 万円達成 事業 PR 及び作業の効率化 自主製品の開発、検討 ② 自立訓練事業 <ul style="list-style-type: none"> 利用者個別の目標に合わせたプログラムの実施
	3	サービス評価の実施	全職員	<ul style="list-style-type: none"> ISO 内部監査受審 利用者懇談会と第三者機関による利用者調査の実施 第三者委員との定期的な面談機会の提供
C 人材 育成	1	計画に基づく人材育成	所長 主任 担当者	<ul style="list-style-type: none"> 職種、階層別研修の受講 障害特性に基づく支援、専門性の向上
E その他	1	建替え後のサービス検討	全職員	プロジェクトチームにおける検討、提案

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 解体・改築計画の進捗管理

センターの改築工事を計画どおり進めるためには、令和 7 年 4 月以降に予定されている埋蔵文化財調査に関する調査を円滑に行う必要があり、試掘の後、本調査の入札準備を行う。調査終了後は、速やかに基礎解体、改築工事に移行し、令和 7 年度に計画されている全ての工程を計画どおりに進めるために、月 1 回の関係者による定例会議を行うなど、工事会社、設計会社、都との連携を密にして取り組む。

A 2 仮施設での安定運営

令和 6 年度は利用者のニーズに基づく事業見直しを実施した。この結果、令和 7 年度には、就労継続支援 B 型事業の定員を 10 名から 16 名に増員する。定員増により、多くの利用希望者に対して就労機会を提供し、社会参加を支援する。

また、施設入所支援の利用率目標を 73% に引き上げることを掲げ、利用促進のための PR 活動を積極的に行う。

令和 6 年 6 月からの仮施設での事業運営は、一連の建替え計画では令和 8 年夏頃までの予定であり、まだ 1 年以上の期間を仮施設で過ごす必要がある。仮施設は築 36 年の物件であり、経年劣化による建物や設備の不具合、故障が生じているため、利用者が快適に過ごせるよう、修

繕等について家主と協議して対応する。また、仮施設移行後に導入した警備会社駆けつけサービスの利用訓練や、事業継続計画に基づく仮施設の実情に合わせた訓練を実施し、利用者の安全確保に努める。

B 品質

B 1 個別支援計画の見直し

令和6年度の入所者は、施設や病院からの入所ではなく、在宅生活から初めて福祉サービスを利用し施設入所する人が多かった。そのような、初めて福祉サービスを利用する者にとって、日中活動の意義や個別支援計画の仕組みは理解しづらいため、令和6年度より検討している、利用者の意思決定に基づく個別支援計画への様式変更と合わせて、計画の中身についても利用者が理解し納得出来るものにする。

令和6年11月より、業務効率化、情報共有の強化を目的にグループウェア「サイボウズ」を新たに導入した。令和7年度はサイボウズの運用を定着させるほか、記録にかかる時間の削減を目指すとともに、記録のあり方を見直し、改善する。

B 2 支援プログラムの見直し

① 就労継続支援B型事業

令和6年度未達成となっている平均工賃1万円の目標を達成するべく、都のB型マネジメント支援事業の支援を受けて作成した企業向けリーフレットで積極的な広報を進め、新たな受注先を獲得することで作業の安定提供につなげていく。同時に、利用者の工賃向上につなげるためにも、旧来の取引先に対して受注金額の見直しを進める。

② 自立訓練事業

高齢利用者の割合が多く、日常生活における転倒による怪我の発生リスクが高まっている。令和6年度に試行したゲーム機を使ったバーチャルスポーツ等、楽しみながら体を動かす機会を増やし、利用者の身体機能維持、向上を図っていく。また、自立訓練事業は所内検討により生活介護事業への移行方針が示されているため、訓練的な要素だけでなく、参加する楽しみを重視した活動、プログラムの提供について検討し、実施する。

B 3 サービス評価の実施

令和7年度も、法人の内部監査計画に基づき、内部監査を受審する。利用者からサービス内容に関する要望等を直接聞く機会として利用者懇談会を開催するほか、第三者評価機関による利用者調査を実施する。また、手話によるコミュニケーションが可能な第三者委員2名による利用者との定期的な面談機会を設けるとともに、センターからも支援上の課題等を相談し、サービス品質の向上につなげる。

C 人材育成

C 1 計画に基づく人材育成

管理者による人材育成を主目的とした職員個別面接を行い、その結果を踏まえ、該当する外部研修や法人階層別研修等への参加を促していく。聴覚障害者の支援施設として、障害の理解、コミュニケーションスキル等専門性の向上を目的として、他の聴覚障害者関連施設との交流、実習等を企画し、実施する。

その他、虐待防止や身体拘束の適正化に関する研修を定期的に行い、職員の人権擁護意識の向上に努める。

E その他

E 1 建替え後のサービス検討

令和5年度から実施してきた新事業運営プロジェクト会議では、令和8年度に完成予定の新

センターで運営する事業や提供するサービスの展開について検討を重ねてきたが、特に令和7年度は、これまでの議論を基に、より具体的な内容を固めることに注力する。また、令和6年度に設けられたプロジェクト会議の作業部会としてのB型自主製品開発チームは、令和7年度も引き続き製品開発に関する活動を進め、具体的な成果を目指す。

2 事業計画

事項	区分	概要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）		備考
				利用者	職員	
(1)運営管理 ①会議		<ul style="list-style-type: none"> ・業務調整会議 ・職員会議 ・支援会議 	月1回 〃 月2回		委員 全員 支援員 看護師	事業運営等に関すること 職員に関すること 支援プログラム、個別支援 計画、工賃評定等に関する こと 給食提供に関すること
		<ul style="list-style-type: none"> ・給食会議 	月1回		調理員 栄養士	給食提供に関すること
		<ul style="list-style-type: none"> ・事業運営検討プロジェクト 	月1回		委員	建替え後の事業運営及び 現状の業務改善に関する こと
		<ul style="list-style-type: none"> ・B型自主製品検討チーム 	月1回		委員	B型自主製品の開発に関する こと
②委員会		<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止委員会 ・身体拘束適正化委員会 ・安全衛生委員会 	年1回 年1回 月1回		委員 〃 〃	利用者の権利擁護に関する こと 利用者及び職員の安全、衛生 に関すること（防災を含む） 各委員会の設置目的に関する こと
		<ul style="list-style-type: none"> ・法人各委員会 	定期		〃	
③職員研修		<ul style="list-style-type: none"> ・内部研修 ・外部研修 	随時 〃		全員 〃	他聴覚障害関連施設との 交流
		<ul style="list-style-type: none"> ・法人研修 ・新人研修（OJT） 	〃 〃		全員 対象者	
④健康管理（職員）		<ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断 ・〃 ・検便 	年1回 年1回 毎月		宿直者 全員 調理員 支援員	
⑤防災・感染症及び食中毒予防及びまん延防止対策		<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練 ・感染症及び食中毒の予防及びまん延防止対策研修及び訓練 ・BCPに基づく訓練 	毎月 年2回 年1回	全員 〃 〃	全員 〃 〃	災害、感染症各1回実施
⑥品質管理		<ul style="list-style-type: none"> ・ISOサーベイランス ・利用者懇談会 ・第三者委員面談 	年2回 年4回	全員 希望者	全員 〃 第三者委員 員	サービス内容改善等に関する こと
		<ul style="list-style-type: none"> ・顧客満足度調査 ・給食嗜好調査 	年1回 年1回	全員 全員	全員 栄養士 調理員	
(2)利用者支援 ①支援方針の設定		<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画の策定 ・〃 	年2回 随時	全員 対象者	サビ管 支援員	

1 1 友愛荘 (特別養護老人ホーム)

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

方針	施策 No	重点施策	担 当	目 標 値
A 経営 財務	1	経営の安定化	相談係 庶務係	特養 95%以上/年 平均ベッド稼働率 短期 117%以上/年 合計 97%以上/年
B 品質	1	権利擁護の 推進	全 係	①虐待の芽チェックリストの実施 (4回/年) ②第三者評価の受審 (1回/年) ③苦情解決第三者委員による相談 (2回/年) ④町田市介護サービス相談員による相談 (12回/年) ⑤虐待5G点検の実施 (12回/年)
	2	コンセンサスの 醸成	介護係 全 体	①利用者懇談会 (各ユニット・フロア 12回/年) ②家族懇談会 (2回/年)
C 人材 育成	1	生産性の向上	全 係	①職場環境の整備 ・書類の整理と廃棄しやすいファイルへの変更 (前期) ・サーバ内のファイル整理と保存状態の定期確認 (通年) ・ユニット及びフロアにおける収納方法の統一 (前期) ②業務の明確化と役割分担 ・新たな夜勤シフトによるサービス提供体制の強化 (通年) ・短期入所ユニットにおける非常勤看護職員の配置による顧客満足の向上 (通年) ・介護係における業務担当制の導入 (前期) ・食事一括温めシステムの導入検討 (通年) ③手順書の作成 ・不足している業務マニュアル (YS、ケア要領) の作成及び既存の業務マニュアルの見直し (通年) ・各種業務マニュアルの理解促進 (後期) ④記録・計画様式の工夫 ・既存の記録・計画関連様式の見直し (前期) ⑤情報共有の工夫 ・介護記録ソフトの記録方法の統一化 (前期) ・LINEWORKS の活用方法見直しと新たな活用検討 (通年) ・家族連絡におけるデジタルツールの活用の検討 (前期) ・書類の回覧手順の見直しと管理場所の明確化 (前期) ・インカムシステムの構築と活用 (通年) ⑥OJTの仕組みづくり (通年) ・新入職員に対する組織的業務の基礎研修の実施 (通年) ・介護職員に対する他職種業務のOJTの実施 (通年) ⑦理念・行動指針の徹底 ・施設長、役職者による定期面談の実施 (年2回) ・にやりほっとの報告と共有の推進 10件以上/月 (通年)
	2	専門性の向上 (学び愛)	全 係	①施設内研修の定期開催 (20回以上/年) ②外部研修の受講(36回以上/年) ③各種実践研究発表会への参加 ・アクティブ福祉 in 東京 25 (6/12, 13) ・アクティブ福祉 in 町田 (未定) ・法人事例研究発表研修 (9月) ④法人キャリアパス研修の参加 (各回4名以上)

	3	施設間連携の 推進 (成長し愛)	全 係	①第三者評価講評会の特養2施設合同開催 (1回/年) ②成果報告会の特養2施設合同開催 (3月) ③施設間交流研修の実施 (各職種1回以上)
E その他	1	地域社会との 共生	全 係	①ボランティアの受け入れ (2回以上/月) ②中庭及びカフェの開放 (5回以上/週) ③地域交流スペースの貸し出し (12回以上/年) ④外部団体との交流 ・RUN伴まちだ (未定) ・保育園 (2施設、4回/年) ⑤地域合同防災訓練の実施 (1回/年) ⑥地域向け福祉介護教室の開催 (3回/年) ⑦地域交流イベントの開催 (10月)
	2	働き方改革の 推進 (讃え愛)	全 係	①超過勤務時間の削減 常勤職員 平均6.4時間未満/月 ②有給休暇の積極的取得 常勤職員 平均12日以上/年 ③離職率の削減 常勤介護職員 10%未満/年

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 経営の安定化

医療的ケアの入所基準の見直しや特養と短期入所の更なる連携により空床期間の短縮を図ると共に、感染対策委員会を中心に感染症拡大防止の取組みを強化して入院者及び体調不良者を抑制し、年間平均稼働率97.0%以上の達成を目標とする。さらに、日常生活支援加算の安定的な取得やその他新たな加算の取得に向けて積極的に取り組み収益改善を目指す。

B 品質

B 1 権利擁護の推進

① 虐待の芽チェックリストの実施

不適切ケアの状況を定期的にモニタリングし、傾向を分析の上、課題に沿った働きかけを継続的に行い、権利侵害を未然に防止する活動を推進する。

② 第三者評価の受審

外部機関による第三者の視点から、施設運営及びサービス活動、その他施設運営全般について点検いただき業務改善を推進する。

③ 苦情解決第三者委員による相談

施設への苦情や虐待防止の取組みについて、権利擁護の観点から第三者の視点で施設の対応を点検いただき業務改善を推進する。

④ 町田市介護サービス相談員による相談

外部の相談員によって利用者の声を直接聞く機会を確保し、顕在化しづらい利用者ニーズやサービス提供における課題を発見し業務改善を推進する。

⑤ 虐待5G点検の実施

虐待の5分類に基づく視点からサービス提供場面を直接点検し、不適切ケアの未然防止と改善を図るとともに、優れた点は共有し現場の意欲向上を図る。

B 2 コンセンサスの醸成

① 利用者懇談会

利用者から直接、日常のサービスの在り方への意見や要望を聞き取り、サービスを見直し拡充させる機会を確保し、暮らしやすい施設づくりを推進する。

② 家族懇談会

友愛荘の事業計画や事業報告などの報告・連絡の他、利用者と家族及び職員が交流する機会を確保し、円滑な事業運営を推進する。

C 人材育成

C1 生産性の向上

① 職場環境の整備

- ・書類の整理と廃棄しやすいファイルへの変更

個人情報及び保管年数に留意し、相談係における入所申込書、医務係における各種検査データ等、古い書類を整理・処分するとともに、ケアプランに関わる書類の量が多いファイルについては予め処分しやすいファイルに変更し処分時の負担軽減を図る。

- ・サーバ内のファイル整理と保存状態の定期確認

サーバ内に整理しているファイルについて、秩序ある保存状態が維持されるよう、庶務による定期確認を年4回実施する。

- ・ユニット及びフロアにおける収納方法の統一

各階の介護職員室やキッチン等の収納の在り方を統一し、エリア横断的な業務の効率化を図る。

② 業務の明確化と役割分担

- ・新たな夜勤シフトによるサービス提供体制の強化

新たな夜勤シフトを開始することで、夜間帯に生じる救急要請等の緊急時に備えた人員配置を確立する。また、夜勤者の休憩時間及びその環境を確保することで、職員のモチベーションを保ち業務の効率化と負担軽減を図る。

- ・短期入所ユニットにおける非常勤看護職員の配置による顧客満足の上

短期入所ユニットに非常勤看護職員を配置し、医療的ケアの適切な提供やレクリエーション及びコミュニケーションを充足させ、より質の高いサービスの提供とその記録の充実を図り、顧客満足の上を推進する。

- ・介護係における業務担当制の導入

介護職員の業務担当制（食事、口腔、排泄、リハ、美化、入浴、地域）を導入することで、会議や委員会に参加できる体制を構築し、より質の高いサービス提供を目指すと同時に多職種連携を推進し、かつ職員の組織性を養う。

- ・食事一括温めシステムの導入検討

安定した食事提供体制の構築を目指し、各専門職が参加する食事一括温めシステムの導入を検討するWGを立ち上げ、導入後のオペレーションの検討や具体的なメリット・デメリットを中長期的な視点から分析し採否を明らかにする。

③ 手順書の作成

- ・不足している業務マニュアル（YS、ケア要領）の作成及び既存の業務マニュアルの見直し

各職種で不足と感じる手順書を洗い出し、必要な業務マニュアルの作成を行うと共に、既存の業務マニュアルについて内容の見直しを行う。

- ・各種業務マニュアルの理解促進

介護職員の業務マニュアル(ケア要領)の理解度向上を図るため、介護職員にケア要領の理解度テストを実施し、ケア手順の確認と更なる理解を深め、知識・技術の標準化を推進する。

④ 記録・計画様式の工夫

- ・既存の記録・計画関連様式の見直し

各係において取り扱う記録様式を見直すとともに、押印・回覧している書類については、押印の廃止や押印する書類の一括化、押印者の限定化等を検討して業務効率化を図ると同時に、デジタル化についても検討する。

⑤ 情報共有の工夫

- ・介護記録ソフトの記録方法の統一化

介護記録ソフト（ケアカルテ）の記録の仕方について、サービスの質を高める観点から見直し、適確な情報共有を実現するとともに職種内および職種間の連携力の強化を図る。

- ・LINEWORKS の活用方法見直しと新たな活用検討

LINEWORKS について情報共有の強化に資する活用方法を模索し、効果的な運用を実現する。

- ・家族連絡におけるデジタルツールの活用の検討

企業 LINE アカウントの作成やその他連絡ツールを検討し、家族との連絡を円滑に行えるようにする。

- ・書類の回覧手順の見直しと管理場所の明確化

職場内の紙の書類の回覧手順の見直しと共に、管理場所を明確化する。

- ・インカムシステムの構築と活用

インカムの導入により職員間の情報共有や伝達の迅速化を図ると共に、利用者の見守り支援を推進する。

⑥ OJT の仕組みづくり

- ・新入職員に対する組織的業務の基礎研修の実施

新入職員に対して、オリエンテーションの内容や方法を見直し、介護に就く職員の適格性の確認を含み、高齢者福祉施設職員として必要な知識・技術・心構えを効果的に習得するためのプログラムを構築する。

- ・介護職員に対する他職種業務の OJT の実施

介護職員において、他職種の業務の理解を深める OJT を実施し、職種間の連携力の向上を図る。

⑦ 理念・行動指針の徹底

- ・施設長、役職者による面談の実施

役職者による面談を 5～6 月に、施設長による CDS 面談を 11～12 月に実施し、職員個々のキャリアビジョンの良質な発展をサポートするとともに、施設の理念・行動指針に基づく実践を後押しする。

- ・にやりほっとの報告と共有の推進

利用者や職員との関わりにおける印象的なエピソードを報告し、介護や施設の魅力を職員間で共有することで“讚え愛”を醸成する。

C 2 専門性の向上

① 施設内研修の定期開催

法定及び加算取得要件となる研修を確実に実施すると共に、その効果的な開催及び検証手段を準備し、計画的に職員を育成し質の高いサービスを提供する。

② 外部研修の受講

職員が目的をもって施設外の研修を受講し、意欲的に施設内にフィードバックすることで、職員のサービス提供力とやり甲斐の向上を促進する。

③ 各種実践研究発表会への参加

施設内の実践を施設外に向けて発表する活動を通し、日々の実践を検証し成果を共有すると

共に、他施設の実践を学びベンチマークの機会とする。

④ 法人キャリアパス研修の参加

福祉職員として自己の将来を描き自律的に成長できる力を養い、職業人生の意味を深め、その価値を高めることを通してサービスの向上に資する専門性の高い職員を育成し、定着をもって持続可能な施設経営の基盤とする。

C 3 施設間連携の推進

① 第三者評価講評会の特養 2 施設合同開催

共通の評価機関に第三者評価を委託することで、同じ評価視点で特養 2 施設を調査・分析することが可能となり、その講評を互いの施設が一堂に会して共有することにより、相互の理解と改善に向けた新たな気づきを得る機会とする。

② 成果報告会の特養 2 施設合同開催

成果報告会を砧ホームと合同で開催し、互いの施設の取り組みを理解し自施設の活動に活かす学びを得ると共に、特養施設の価値を確認する機会とする。

③ 施設間交流研修の実施

特養 2 施設の同じ職種同士が連携し、互いの施設を訪問し、体験的にノウハウを学ぶことで、相互の施設の発展と法人への帰属意識や連帯感の醸成を図る。

E その他

E 1 地域社会との共生

① ボランティアの受け入れ

ボランティアの受け入れを積極的に行い利用者サービスの向上へ繋げると共に、施設のあり方や考え方を伝える機会とすることで施設運営の透明性を図る。

② 中庭及びカフェの開放

中庭及びカフェエリアを地域の方々の憩いの場所として開放しているが、利用状況は少ない状況である。南大谷地区以外の方々にも幅広く周知し、気軽に利用していただくことで地域との意識的な距離を縮める。

③ 地域交流スペースの貸し出し

地域交流スペースを地域の方々の活動場所として貸し出しを行っているが、利用状況が少ない状況である。周知方法を工夫し利用をしていただくことで資源を有効活用し地域の拠点として役割を担う。

④ 外部団体との交流

・ RUN 伴まちだ

認知症の理解や当事者の活動を支援するイベント「RUN 伴まちだ」に参画し、主催団体や近隣の参画施設との交流を図る。

・ 保育園

近隣保育園との交流を通し、利用者の楽しみや潤いある生活に寄与するサービスを提供する。また、利用者が縫った雑巾のプレゼント交流を継続する。

⑤ 地域合同防災訓練の実施

南大谷町内会並びに町田消防署に参加していただき、合同防災訓練を実施することで施設の理解促進と訓練の浸透定着を図る。

⑥ 地域向け福祉介護教室の開催

高齢者福祉施設の専門性を地域に還元し、豊かな町づくりに寄与すると共に、東京都の経

営支援補助金の努力実績加算の当該要件を満たす。令和7年度は、管理栄養士、機能訓練指導員、看護師が講師を担当する。

⑦ 地域交流イベントの開催（10月）

令和6年度に実施した開設50年記念祭に続いて令和7年度も地域交流イベントを開催し、地域拠点として周知を図ると共にその役割を果たす。

E2 働き方改革の推進（讚え愛）

① 超過勤務時間の削減

業務改善の取り組みの実施及び時間管理の適正化を行うことで、国が定めた介護分野におけるKPI（重要業績評価指標）に基づき月平均6.4時間以内に抑制することを目指す。

② 有給休暇の積極的取得

やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、家庭や地域における役割、趣味や自己啓発等、個人の時間を持てる健康で豊かな生活を支持し、高い次元でのライフ・ワークバランスの実現を目指す。

③ 離職率の削減

生産性向上の実践を中心とした実践により、働きやすい職場環境をつくり、職員の定着を図る。

2 事業計画

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）		備 考
			利用者	職 員	
(1) 運営管理					
①会議・委員会					
ア. トップマネジメント会議	業務調整会議	月1回		役職者・各職種代表	
	事故防止委員会	月1回		関係職員	
イ. 基軸会議	感染防止委員会	月1回		関係職員	
	褥瘡予防対策委員会	月1回		関係職員	
	身体拘束禁止委員会	月1回		関係職員	
	虐待防止検討委員会	月1回		関係職員	
	ハラスメント防止委員会	月1回		関係職員	
	生産性向上推進委員会	月1回		関係職員	
	情報共有システム活用適正化委員会	月1回		関係職員	
ウ. 重点会議	看取りケア会議	月1回		関係職員	
	安全・衛生会議	月1回		関係職員	
	口腔ケア会議	月1回		関係職員	
	排泄ケア会議	月1回		関係職員	
	食事ケア会議	月1回		管理栄養士、他	
	リハビリ会議	月1回		機能訓練指導員、他	
	調理機器導入検討WG	月1回		関係職員	
エ. 職種別会議	介護係会議	月1回		介護主任・副主任員	
	介護係リーダー会議	月1回		介護主任・副主任・ ユニットリーダー	
	ユニット会議	月1回		各ユニット職員	
	フロア会議	月1回		各フロア職員	
	庶務部会議	月1回		庶務部	
	医務係会議	月1回		看護師	
	相談係会議	月2回		生活相談員・ケアマネ	

オ. 随時会議	入所検討会議 ケース会議	随 時 随 時		関係職員 関係職員	外部委員
カ. 特別会議	ケアプラン会議 第三者苦情委員会 serve 会議	随 時 年2回 年2回		関係職員 関係職員 関係職員	外部委員 委託業者
②職員研修 ア. 施設内研修	事故防止 感染予防・対策 褥瘡予防 身体拘束 虐待防止 ハラスメント防止 看取りケア BCP（感染） BCP（自然災害） 口腔衛生に係る技術的指導 及び助言 認知症ケア 利用者プライバシー保護、 倫理・法令遵守 医療に関する教育・研修 精神的ケア	年2回 年3回 年1回 年2回 年2回 年1回 年2回 年4回 年4回 年2回 年1回 年1回 年1回 年1回 年2回 年1回 年1回		全職員 全職員 介護職員 介護部所属職員 介護部所属職員 全職員 介護部所属職員 全職員 全職員 介護職員 介護部所属職員 全職員	研修2、訓練1 研修2、訓練2 研修2、訓練2 あさがお歯科
イ. 法人内研修	キャリアパス研修 事例研究発表研修	年2回 年1回		関係職員 関係職員	
ウ. 外部研修	権利擁護 看護実務者研修 ユニットリーダー研修 認知症介護実践者研修 その他	年1回 年1回 年3回 年1回 随 時		関係職員 看護師 ユニットリーダー 介護職員 関係職員	都福祉保健財団 都福祉保健財団 エイト研修センター 東京都 年間計36回以上
③職員健康管理	定期健康診断 ストレスチェック 特定業務従事者健康診断 インフルエンザ予防接種 検便 コロナワクチン接種	年1回 年1回 年2回 年1回 月1回 適 時		全職員 全職員 関係職員 関係職員 食事提供に係る職員 関係職員	衛生管理者 " " " " "
(2)利用者サービス ①介護方針	ケアプランの作成 ケアプラン会議 サービス担当者会議 臨時ケアプラン会議 ケース会議	随 時 随 時 随 時 随 時 随 時		ケアマネ・介護職員 ケアマネ・関係職員 ケアマネ・関係職員 ケアマネ・関係職員 ケアマネ・関係職員	
②家族との連携	家族懇談会	年2回		担当職員	5月・11月
③ニーズ把握	入居者懇談会 入所者懇談会	月1回 月1回	希望者 希望者	ユニットリーダー 介護副主任	
④健康管理等	定期健康診断 体重測定 バイタル測定 インフルエンザ予防接種 内科往診 精神科往診 歯科往診	年1回 月1回 随 時 年1回 4回/月 2回/月 4回/月	全 員 全 員 全 員 希望者 対象者 対象者 対象者	看護師 介護職員 介護職員・看護師 看護師 看護師 看護師 看護師	嘱託医 嘱託医 訪問医

	各科受診 コロナワクチン接種	随 時 適 時	対象者 希望者	看護師 看護師	
⑤食事関連	栄養ケア計画	3ヶ月毎	全 員	管理栄養士	
⑥機能訓練関連	身体機能評価 機能訓練 車椅子シーティング ポジショニング	3ヶ月毎 随 時 随 時 随 時	全 員 対象者 対象者 対象者	機能訓練指導員 機能訓練指導員 機能訓練指導員 機能訓練指導員	
⑦レクリエーション 行事等	雪ユニット 花ユニット 鳥ユニット 風ユニット 月ユニット 東 館 西 館	月1回 月1回 月1回 月1回 月1回 年8回 年8回	希望者 希望者 希望者 希望者 希望者 希望者 希望者	担当職員 担当職員 担当職員 担当職員 担当職員 担当職員 担当職員	
⑧日常生活	理美容	月1回	希望者	担当職員	
(3)その他 ①防災等	消防設備点検(法定・器具) 防災訓練 地域合同総合防災訓練 備蓄品確認 建物、設備の点検 電気工作物点検 非常通報装置点検 玄関自動ドア点検	年2回 毎 月 年1回 年1回 年1回 年7回 年2回 年2回	各エッ 全 員	委託業者 全 員 全 員 関係職員 委託業者 委託業者 委託業者 委託業者	
②環境衛生	害虫駆除消毒 エレベータ点検 廃棄物処理 資源ごみ回収 空調設備点検 低濃度オゾン発生器点検 ダムエーター点検	年2回 年5回 随 時 随 時 年4回 年2回 毎 月		委託業者 委託業者 委託業者 委託業者 委託業者 委託業者 委託業者	
③地域交流	地域交流スペース等貸室 各保育園等 ボランティア受け入れ 地域向け福祉介護教室 地域交流イベント	随 時 随 時 随 時 年3回 10月		担当職員 担当職員 担当職員 担当職員 全 員	
④実習生受入	介護福祉士 中学生職場体験	随 時 年1回		担当職員 担当職員	

1 2 港区立障害保健福祉センター

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

区分	施策 No	重点施策	対象	目標値
A経営 財務	1	利用希望者増へ向けた対応の検討	全事業	・区との協議 ・人材獲得・育成計画の作成

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 ニーズ増大へ向けた対応の検討

港区の障害者数は増加傾向にあり、特に工房アミ及び放課後等デイサービスについては、今後も毎年、数名の利用希望者が見込まれている。受け入れ可能な人数にも限りがあるが、医療的ケアが必要であったり行動障害があったりと、他の事業所を利用するのが困難な方が多い。これらの方の受け入れのあり方について港区と協議し、必要な人材の獲得や育成、またスペースの確保などを計画的に進めていく。

2 事業計画

区分 事項	概要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）	備考
(1) 運営管理 ① 会議	・港センター施設長会議 ・三者連絡協議会 ・苦情解決第三者委員会	月2回程度 年2回 年2回	センター長・事務長・各施設長、運営管理部長 委員 外部委員・センター長・事務長 各施設長・運営管理部長	運営補助（障害者福祉課長が招集）
②センター内 委員会	・安全委員会 ・福祉避難所運営委員会 ・衛生委員会 ・教育委員会 ・男女共同参画委員会 ・苦情解決委員会 ・広報委員会 ・ヒューマンぶらざまわり実行委員会	毎月 年6回 毎月 随時 隔月 毎月 年3回 随時	委員 委員 委員 委員 委員 委員 委員	防災訓練 月1回 ヒューぷら通信 年3回
③健康管理	・定期健康診断 ・インフルエンザ予防接種	年1回 年1回	全員 全員	

(1) 運営管理部

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

区分	方針 No	重点施策	担当	目標値
B 品質	1	経理処理における事務の効率化	担当者	①電子請求書への一本化 ②業者支払業務における口座振替の推進

(2) 運営管理

B 品質

B1 経理処理における事務の効率化

電子帳簿保存法への対応として「電子請求書一本化」を目指し、電子請求書移行可能な業者等に移行を促す。また、業者支払業務における口座振替移行の推進を引き続き行い、振込手数料にかかる経費の削減と業務の効率化に努める

(2) 地域活動支援センター

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

区分	方針 No	重点施策	担当	目標値
A 経営 財務	1	困難事例対応と収益の両立	計画相談	・主任相談支援専門員配置加算の算定 ・月平均60件(年間720件)の請求
	2	自立訓練(機能訓練)の適正運営	機能訓練	・広報活動(SNSの活用、関係機関への訪問)
B 品質	1	地域生活支援拠点等事業の展開	地活 計画相談	・「サポートブック(仮称)」の作成 ・利用者中心の地域づくり
	2	地活事業のあり方検討	地活	・めざす姿の明確化
	3	相談支援事業所等育成支援等業務の展開	計画相談	・主任会(仮称)の設立 ・相談支援マニュアルの定期的な見直し
	4	高次脳機能障害理解促進事業の充実	地活 機能訓練	・広報活動の強化 ・連携体制構築のための関係機関訪問
	5	区単独機能訓練事業の実施方法の見直し	機能訓練	・申請の利便性の向上 ・実施方法の見直し
	6	自立訓練事業の支援プロセスの構築	機能訓練	・SIMの結果公表 ・支援プロセスに基づく支援の実行
	7	専門相談の充実	機能訓練	・福祉用具の展示・相談会の実施(1日×年2回)
	8	利用者に喜ばれる入浴サービスの提供	入浴	・イベント湯の実施(年4回)
	9	発達障害者支援室の運営	発達障害者支援室	・発達障害者支援室の直営化
C 人材 育成	1	多職種連携ができる人材の育成	全部門	・他部門における1日実習
	2	多様化する福祉ニーズに応えられる人材育成	機能訓練	・スーパービジョン、内部勉強会の実施 ・サービス管理責任者OJTの実施
	3	安心と安全の提供	入浴	・新任職員OJTの実施 ・有事の際の利用者対応シミュレーションの実施

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 困難事例対応と収益の両立（計画相談）

指定管理施設であることに鑑み、引き続き他事業所では対応困難な事例を受け入れる。

また、主任相談支援専門員配置加算の算定を開始する。計画相談支援（サービス利用支援、継続サービス利用支援）及び障害児相談支援（障害児支援利用援助、継続障害児支援利用援助）の目標件数を月平均60件（年間720件）以上とする。

A 2 自立訓練（機能訓練）の適正運営

令和6年度に算定を開始したりハビリテーション加算の要件など、法令に基づいた適正な対応を行う。また、利用者増を目指し、広報活動を行う。従来の事業所説明会に加え、回復期リハビリテーション病院や、相談支援専門員、介護支援専門員の職能団体の連絡会等に出向き、顔の見える関係の構築を図る。

B 品質

B 1 地域生活支援拠点等事業の展開

将来ありたい姿や自立に向けた準備をするというコンセプトで「サポートブック（仮称）を作成する。これは生活プランを含んだものとする。

既存の福祉サービスでは対応できない課題がある利用者に対して、その方中心に必要な地域資源を検討する。

人材育成のための研修、短期入所事業所連絡会を、各2回実施する。

B 2 地活事業のあり方検討（地活）

就労支援を始めとした障害福祉サービスの整備が進んだ結果、地域自立生活支援事業などの参加者が減少している。反面、日常業務を通じて、既存の福祉サービスになじまない人、複合的な課題を抱えた人など、これまでの支援方法では対応できない層が把握されている。現状と課題を整理し、これからの地活事業のめざす姿を明確にする。

B 3 相談支援事業所等育成支援等業務の展開

港区内の主任相談支援専門員と、基幹相談支援を実施している4事業所による主任会（仮称）を発足させる。令和6年度に作成した「相談支援マニュアル」を、5月と10月に見直しする。

区内の相談支援事業所のうち、新規に開設した事業所を中心に訪問を行う。また、事例検討会や同行訪問などにより、区内の相談支援専門員の資質向上を図る。

B 4 高次脳機能障害理解促進事業の充実

令和6年度に相談件数が減少傾向であったことから、広報活動を強化する。また、地域連携体制構築のため、関係機関を訪問して顔の見える関係を作る。将来的に協議会を発足させることを視野に、土台作りを行う。

毎月実施している相談会については、高次脳機能障害と診断された方の活動参加のきっかけになるように、当事者によるピアサポートを取り入れるなどの見直しを行う。

B 5 区単独機能訓練事業の実施方法の見直し

令和6年度に行った課題整理とあり方検討の結果をもとに、障害児機能訓練と高次脳機能障害者機能訓練の実施方法を見直す。

以前から要望があった申請書類の電子化について、申請書類をダウンロードできるよう整備し、利便性の向上を図る。

B 6 自立訓練事業の支援プロセスの構築

令和6年度には、利用事例を通して、標準利用期間の支援の流れの視覚化、訓練内容の具体

化を進めた。令和7年度は、構築した支援プロセスに沿った支援を実施し、SIM（社会生活自立度評価）の結果を公表し、生活期のリハビリテーションとしての自立訓練（機能訓練）の有用性を示す。

B 7 専門相談の充実

令和5年から定期的に行われ、好評を得た福祉用具展示相談会を、より充実させる。令和6年度は半日×4日間開催であったが、1日×2日間の開催とし、協力企業を開拓し、展示品を充実させる。福祉用具展示相談会の特色は、展示するばかりではなく、その場で試すことができ、また専門職が相談に応じる場所にある。相談員としての力量を高めるため、外部の展示会へ職員を派遣し、福祉機器等の情報収集や適合技術の向上に努める。

B 8 利用者に喜ばれる入浴サービスの提供

「喜ばれるサービス」の提供のため、毎年好評を得ているイベント湯を引き続き実施する。装飾の作成に協力してもらうなど、利用者に参加して楽しんでもらえるようにする。

B 9 発達障害者支援室の運営

これまで特定非営利活動法人ネスト・ジャパンに委託していた発達障害者支援室を、令和7年度から直営化する。大人の発達障害に関する相談窓口として、相談事業や交流事業を実施する。

C 人材育成

C 1 多職種連携ができる人材の育成

多様化するニーズの対応にあたっては、多職種連携が求められる。他部門・他職種の業務を知り、お互いに尊重しつつ協働できる人材の育成を目指し、全常勤職員と希望する非常勤職員を、他部門へ1日研修に派遣する。

C 2 多様化する福祉ニーズに応えられる人材育成（機能訓練）

地域で働くリハビリ職員として、関係機関連携が重要となる。そのため、外部機関と連携するための対人援助技術を高めるための内部研修及び外部研修派遣を行う。また、計画を立案し確実に実行できる職員の育成のためのOJTを行う。

また、サービス管理責任者基礎研修を受講した職員に対し、実践研修受講に向けたOJTを実施する。実践研修受講職員は他職員へのOJTを行い、サービス管理責任者はSVを実践する。

C 3 安心と安全の提供（入浴）

新任職員にOJTを実施する。利用者支援中に災害等が起きた場合を想定し、対応方法のシミュレーションを実施する。

(3) 工房アミ (生活介護事業)

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
A 経営 財務	1	安全・安心なサービス提供	施設長	①強度行動障害の状態にある方の支援マネジメント担当者配置 ②令和8年度以降の運営方針検討
	2	延長事業と理美容提供事業の安定的な運営	主任 延長事業担当	①延長事業の定員内訳変更 ②延長事業での補食提供 ③理美容提供事業実施 (月1回)
B 品質	1	意思決定支援を踏まえた個別支援の提供	サビ管	①ケース検討会議の内容統一 ②個別支援計画に基づく支援提供の確認 (1回/3ヵ月)
	2	日中活動の充実と社会参加の促進	主任 副主任	①各クラスの支援目標等文書化 ②クラスを超えた創作活動の検討
	3	業務効率化の推進	施設長 主任 副主任	①工房アミ内文書のサーバー内回覧実施 ②保護者とメールによる連絡開始
C 人材 育成	1	職員の専門性向上と権利擁護の推進	主任	①医療的ケア、自閉スペクトラム症、強度行動障害等に関する外部研修参加と伝達研修の実施 ②事例検討を含む内部研修実施 ③虐待防止セルフチェックリスト実施 (1回/6ヶ月)
E その他	1	災害や感染症への対応力強化	施設長 主任 看護師	①利用者と保護者、関係者へのBCP周知 ②災害・感染症発生時のBCPに基づく研修と訓練実施

(2) 運営管理

A 経営財務

A1 安全・安心なサービス提供

令和7年度は新規利用者5名の受入れにより、定員50名を充足することになった。工房アミは、区立施設の役割として、医療的ケアが必要な方や強度行動障害の状態にある方など、手厚い支援の必要な利用者を受入れている。特に強度行動障害の状態にある方の支援について、職員体制と物理的な支援環境の構築に課題があることから、チーム支援に関するマネジメント担当者を配置するほか、引き続き、障害保健福祉センター内の他スペース利用について検討していく。

また、令和8年度以降も定員を超えて、特別支援学校卒業生から利用希望が出される見込みのため、その具体的な対応について、港区と協議を進め、安全にサービスを提供するための環境を検討していく。

A2 延長事業と理美容提供事業の安定的な運営

延長事業の定員は工房アミ8名、みなとワークアクティ2名の計10名で運営してきたが、工房アミについては、定員を超える申し込みが発生している。一方、みなとワークアクティは、直近2年間の利用実績がないことから、必要な支援体制が構築できた段階で、みなとワークアクティの定員を1名減らし、工房アミの定員を9名に変更する。

延長事業で医療的ケアが必要な方は、非常勤看護師が確保できず利用を断っている。令和7年度は常勤看護師1名分の予算が確保できたことから、その採用に注力し、利用希望者の受入れを目指すほか、令和6年度に検討を進めた補食提供について、希望者への提供を進める。

また、令和6年度に港区が障害保健福祉センターで試行実施した理美容提供事業は、近隣理美容組合の協力を得て、令和7年度から工房アミが運営を担当する。

B 品質

B 1 意思決定支援を踏まえた個別支援の提供

意思決定支援に焦点をあてた個別支援計画の立案とそれに基づくサービス提供に取り組んでいる。個別支援計画の立案にあたっては、強みや長所への焦点の当て方、意思を汲み取るための視点等が要となるため、クラスによる差異が生じないように、ケース検討会の進め方を統一する。

また、個別支援計画に基づいた個別支援が提供されているかについては、ケース記録やデータ一表を活用し、3ヵ月に1回、チェックする機会を設定する。

B 2 日中活動の充実と社会参加の促進

アートや調理、プール、ミュージックセラピー等の日中活動は全クラスで実施しているが、その目的や内容はクラスにより異なる部分がある。令和7年度は、日中活動の充実を目的に各クラスの支援目標や支援の特徴、日中活動の内容等についての文書化を進め、職員が共通理解の下、日中活動の支援に取り組むことができるように整理する。

作品販売や展示、買い物や公共施設の利用など、地域・社会の中での経験は、利用者自身の意思表示や社会参加につながる。クラスを超えてアート作品や木工・紙すき製品等を製作することを検討し、それらの販売機会も含め、社会参加を促進するための取り組みを進める。

B 3 業務効率化の推進

令和6年度は役職者間でスマートフォンを利用した情報共有ツールを導入し、報告や連絡の重複と漏れの防止、業務工数の削減を図った。令和7年度は、工房アミ内のペーパーレス化やサーバーを利用した文書閲覧、業務支援ソフトの活用を検討する。

また、利用者の保護者からは、連絡手段としてメール等の導入希望が出されていることから、運用方法を整理した上で、その導入と閉所時間帯の留守番電話設定を進める。

C 人材育成

C 1 職員の専門性向上と権利擁護の推進

職員の専門性向上を目的に、担当クラスの利用者特性を踏まえて、医療的ケアや自閉スペクトラム症、強度行動障害の状態にある方への支援等に関する外部研修へ積極的に参加するほか、みそらクラス担当職員を中心に、友愛デイサービスでの実習を検討する。

内部研修は、それらの研修参加者を講師とした伝達研修や支援状況の共有を目的とした事例検討に加え、保護者の思いを知る機会についても引き続き設けていく。

障害者虐待防止と権利擁護の推進に向けては、「障害者虐待防止チェックリスト」を、全職員が6ヶ月に1回、セルフチェックを実施するほか、未受講者を対象に、東京都等が主催する障害者虐待防止研修の受講を計画的に進めする。

E その他

E 1 災害や感染症への対応力強化

障害保健福祉センターとして、令和6年度に作成した災害が発生した際の業務継続計画を見直し、安否確認システムを更新した。令和7年度は職員に加え、利用者と保護者、関係機関へそれらの周知を図るほか、研修及び訓練を計画的に実施し、災害への対応力強化を図る。

また、感染症については、その予防に加えて、工房アミ内で感染症が発生した際の対応について、具体的にシミュレーションする等、感染拡大防止についての取り組みも進め、希望する利用者に対して、工房アミ内でインフルエンザワクチンを接種する機会を提供する。

2 事業計画

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）		備 考
			利用者	職員	
(1) 運営管理 ①会 議	<ul style="list-style-type: none"> 職員会議 業務調整会議 クラスリーダー会議 クラス会議 ケース会議 ケース検討会議 摂食指導カンファレンス 活動担当者ミーティング 利用決定会議 医療的ケア会議 虐待防止委員会 	月1回 〃 〃 〃 年2回 〃 年4回 随 時 〃 〃 年4回		全 員 担当者 クラスリーダー 全 員 叱咤管、担当者 クラス職員 担当者 〃 センター長、担当者 〃 担当者	短期入所と合同実施
②職員研修	<ul style="list-style-type: none"> 法人内研修 センター教育委員会主催研修 内部研修 外部研修 	随 時 〃 年4回 随時		関係職員 全 員 全 員 関係職員	
③健康管理	<ul style="list-style-type: none"> 定期健康検診 生活習慣病検診 インフルエンザ予防接種 腸内細菌検査 ストレスチェック 	年1回 〃 〃 毎 月 年1回	希望者	全 員 指定者 全 員 〃 〃	8月～9月
(2)利用者支援 ①支援方針	<ul style="list-style-type: none"> 個別支援計画書作成 個別面接 家族連絡会 	年2回 〃 年4回	全 員 〃 保護者	叱咤管 担当者 〃 役職者	必要に応じて随時実施
②健康管理	<ul style="list-style-type: none"> 定期健康検診 歯科検診 嘱託医検診 専門医相談 バイタルチェック 体重測定 	年1回 年2回 随 時 〃 毎 日 毎 月	全 員 〃 〃 〃 〃 〃	看護師、ケア職員 〃	【専門医相談】 整形外科、精神神経科、眼科、耳鼻咽喉科、内科 希望者のみ毎週実施
③行事・活動	<ul style="list-style-type: none"> みなと区民まつり ヒューマンぷらざまつり 展覧会（障害者週間記念） 運動会 宿泊訓練 クラス外出 ミュージックセラピー プール 調 理 ア ー ト アロマ 季節行事 家族見学会 	10月 〃 12月 6月 1回 年2回 9回/年 5回/年 9回/年 7回/年 12回/年 4回/年 随 時	全 員 〃 〃 〃 〃 全 員 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃	全 員 〃 〃 〃 〃 クラス職員 〃 〃 〃 〃 〃 全 員 クラス職員	グループ 別実施
(3)防災対策	<ul style="list-style-type: none"> センター合同防災訓練 センター防災訓練 センター防犯訓練 安全委員会 福祉避難所運営委員会 安全4S点検 	年1回 毎 月 年1回 毎 月 年6回 毎 月	全 員 〃 〃 〃 〃 〃	全 員 〃 全 員 委 員 委 員 全 員	

(4)その他 ①実習受入	・利用希望者、特別支援学校生 ・大学、専門学校からの実習	随 時 〃		担当者 〃	
②見学者受入れ	・地域、学校、他施設等	随 時		サビ管	
③ボランティア受入れ	・地域ボランティア、港区社協他	随 時		担当者	
④外部評価	・ISO9001 サハ [®] インス	9 月		役職者	
⑤環境整備	・施設内環境整備 ・床清掃 ・布団乾燥・消毒 ・害虫駆除	毎 月 3 月 〃 随 時		全 員 全 員 業 者 〃	

(4) みなとワークアクティ (就労継続支援B型事業所)

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

区分	方針 No	重点施策	対象	目 標 値
A 経営 財務	1	利用率の向上	全職員	対定員利用率 80%以上
B 品質	1	生産活動の充実	全職員	障害程度に応じた作業支援 生産活動の作業量確保 各支援事業等の活用
	2	就労支援の充実	全職員	就労移行支援事業所での体験実習の継続
	3	I C T の活用	全職員	見守りカメラ設置 業務効率化へ業務支援ソフト導入に向けた調査
	4	行事等の見直し	役職者	宿泊訓練、バス外出の企画から実施までの見直し 工賃支給方法の見直し
C 人材 育成	1	専門性の向上	全職員	各職員年 2 回以上の外部研修受講、他施設での実習、 内部研修の実施

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 利用率の向上

令和 7 年度 4 月時点での在籍利用者数は 42 名を予定している。利用率の向上のため、長期欠席者や欠席が目立つ利用者に対して、一日利用にとらわれず半日などの短時間からの利用を提案し、年間を通して 1 日平均利用者数 34 名以上を目指す。

B 品質

B 1 生産活動の充実

- ① 利用者の働く力を最大限に発揮できる支援を行うために、令和 6 年度中に作成した作業アセ

スメントを実施する。その結果、利用者のできることへの着目や個々の強みを知り、障害程度に応じた作業支援を行う。さらに、工賃時給を決定するための評価基準にも用いる。

- ② 作業量に波がある受注事業での作業量確保のため、職業指導員による既存取引先との関係強化及び工賃達成指導員による新規取引先の開拓を進める。
- ③ 売上や生産性の向上を推進していくために企業と連携し、モノの売り方や宣伝の方法などのノウハウを取り入れる。また、東京都等の行政機関が実施するコンサルタント支援事業などを積極的に活用する。

B 2 就労支援の充実

令和6年度より再開した就労移行支援事業所での体験実習を継続し、就労に向けた意識向上や新たな自信獲得、仕事への適性を知る機会につなげる。将来、就労を希望する方には、就労支援センターへの登録など、より就労に近づけるよう支援する。

B 3 ICTの活用

- ① 利用者及び家族への十分な説明と理解を得たうえで、利用者のトラブル予防、トラブル等の早期対応、不審者の侵入防止等の観点からWi-Fiを活用した見守りカメラを設置する。
- ② 業務の効率化に向け、令和6年度は業務支援ソフトウェア導入に向けた調査をしてきたが、個別支援計画の作成、管理について、効率化につながるソフトは確認できなかった。そのため、継続して調査を行い、今後の導入を目指す。

B 4 行事等の見直し

- ① 利用者の高齢化や職員の働き方改革に伴い、宿泊訓練やバス外出について、利用者負担の軽減や職員の超過勤務時間削減を目的に開催内容の検討及び見直しを行う。
- ② さらに、業務効率化の観点から利用者及び家族の理解を得たうえで、工賃の支給を現金から口座振り込みへの変更を行う。

C 人材育成

C 1 専門性の向上

質の高い支援や工賃向上、生産性の高い作業提供を行うために、職種や担当事業別に、利用者支援、工賃向上、虐待防止、食品衛生等の外部研修に各職員が年2回以上受講する。外部研修で受講した内容は、伝達研修等により全職員で共有を行う。また、外部講師を招いた内部研修や法人内の同種の他施設で実習を行い、新たな気付きや業務改善につなげる。

2 事業計画

事項	区分	概要	実施予定日・回数	参加人員（見込）		備考
				利用者	職員	
(1) 運営管理 ① 会議		・業務調整会議	毎月		関係職員	毎月第1水曜日
		・職員会議	毎月		全職員	毎月第4水曜日
		・ケース会議	随時		〃	モニタリング・個別支援
		・利用決定会議	〃		施設長	計画作成
		・ミーティング	毎日		・サビ管	区・センター長
		・施設長会議	毎月		全員	始業時・利用者降所後
		・全施設長会議	毎月		施設長	毎月第2・4火曜日
		・各委員会	毎月		施設長	毎月第3木曜日
②地域連携		・三者連絡協議会	年2回程度		関係職員	センター委員会
		・就労支援ネットワーク会議	年6回程度		施設長	区・法人・各団体代表
		・共同受注会議	年4回程度		〃	
					職業指導員	

(5) 放課後等デイサービス

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

区分	方針 No	方針内容	対象	目標値
A 経営 財務	1	ICTによる請求業務の体制整備と簡略化	全職員	・障害児通所事業に特化したICTシステム導入による請求業務の体制整備と簡略化
	2	延長事業拡大への取り組み	全職員	・延長時間拡大に伴う支援体制の整備
B 品質	1	専門性のある支援技術の獲得	全職員	・重心児に特化した支援技術の獲得 ・新児童発達ガイドラインに基づく支援提供の取り組み
	2	安全・安心な医療的ケア児への支援提供	全職員	・医療的ケア児への介助・看護技術の向上 ・児童権利擁護への意識的な取り組み
C 人材 育成	1	多職種チームの構築	全職員	・多職種チーム連携の強化 ・内部研修の継続
	2	人材定着への取り組み	全職員	・OJTとOff-JTへの効果的な取り組み ・放デイ研修体系の確立
	3	ソーシャルワークのできる専門性の高い人材育成	全職員	・計画担当者と連携した家族の後方支援 ・日々の支援におけるソーシャルワークの実践

(2) 運営管理

A 経営財務

A 1 ICTによる請求業務の体制整備と簡略化

登録者数が増え煩雑になってくる毎月のサービス提供の利用実績、送迎、給食の請求業務を、新しく障害児通所事業に特化したICTシステムを導入することで業務負担軽減を図る。

A 2 延長事業拡大に伴う支援体制の整備

令和7年度、長期休暇中の朝の延長業務開始にあたり、事業のための人員予算が確保されたため、採用に注力し人員確保を進め安全な支援体制を整備する。

B 品質

B 1 専門性のある支援技術の獲得

- ・重心児、医ケア児へ特化した支援力向上を目指し、外部研修への積極的な派遣と伝達研修や自主的な内部勉強会を行うことで、知識構築を深め、職員の育成を図る。
- ・新しい児童発達支援ガイドラインの理解を深め、利用者個々の障害特性と発達段階を捉えたアセスメントができるようになり、それらを支援計画に反映させ、質の良い支援につなげていけるよう取り組む。

B 2 安全・安心な医療的ケア児への支援提供

- ・医療的ケア児を安全に支援できるよう、医療的ケア児のケアに特化した外部研修の派遣を計画的に進めていき、知識と技術を高めていく。
- ・言葉でのコミュニケーションが難しい利用者に対し、細かい配慮や気づきが身につくよう、毎月の行動指針読み合わせを継続していき権利擁護の意識を持つことで質の高い支援ができるよう取り組む。また支援中のヒヤリハットを日々ミーティングにおいて全体共有することで、リスクマネジメントの意識を高める。

C 人材育成

C 1 多職種チームの構築

多職種それぞれの専門性を高めることでチーム全体の質をあげる。また、多職種連携を更に深めるため、継続して外部講師からのスーパービジョンを受けると同時に、内部研修を実施していく。

C 2 人材定着への取り組み

令和7年度は初めて新卒採用を行う。今後新卒採用を増やしていくために、人材定着のためOJTとOff-JTを組み合わせた取り組みの強化を進める。

また、基本的な介助技術習得のための実習、重心児・医療的ケアに特化した専門知識習得と同時に、重心児に特化した放デイ研修体系を作り、自分自身のキャリアパスが明確になるよう取り組む。

C 3 ソーシャルワークのできる専門性の高い人材育成

利用者支援を行うにあたり、目の前の事象解決だけではなく、教育機関、港区行政、計画担当者、利用サービス等の関係機関と連携し総合的な支援を創造でき問題解決が行えるよう、ソーシャルワークのできる人材育成を進める。

また、港区障害児福祉計画を知ることによって港区での放課後等デイサービスの在り方や方向性を理解する。

2 事業計画

事項	区分	概要	実施予定 日・回数	参加人員(見込み)		備考
				利用者	職員	
(1) 運営管理 ①会議		職員会議	月1回		全員	※臨時新規医 ケア利用者入 所時開催
		業務調整会議	月1回		担当者	
②関係機関会議	グループ会議	月1回		全員		
	支援会議	月1回		支援員		
	看護師会議	月1回		看護師		
	ケース検討会議	随時		担当者		
	個別支援計画会議	随時		担当者		
	各担当会議			担当者		
	港区医療的ケア委員会	年1回※		担当者		
	都内重心通所連絡会	年2回		担当者		
東京都社会福祉協議会 学校説明会	年3回 随時					
②職員研修	学校見学	随時		全員		
	他施設見学	随時		全員		
	外部研修	随時		全員		
	法人内研修	随時		全員		
	内部研修	随時		全員		
③健康管理	定期健診	年1回		全員		
	インフルエンザ予防接種	年1回		全員		
	腸内細菌検査	毎月		全員		
	ストレスチェック	年1回		全員		
(2) 利用者支援 ①支援方針	個別支援計画書作成	年2回	全員	全員		
	個別面談	年2回	全員	全員		
②健康管理	保護者会	年1回	保護者	担当者		
	嘱託医相談	月2回	全員	全員		
	バイタルチェック	毎日	全員	全員		

③行事・活動	みなと区民まつり ヒューマンぷらざまつり 外出 プール 季節行事 はじめの会・終了式 家族見学会	10月 10月 随時 年7回 随時 各年1回 年1回	全員 全員 全員 全員 全員 全員 保護者	全員 全員 全員 全員 全員 全員 全員	
(3) 防災対策	センター合同防災訓練 センター防災訓練 事業所内訓練 安全委員会 安全4S点検	年1回 毎月 毎月 毎月 毎日	全員 全員 全員	全員 全員 全員 委員 委員	
(4) その他 ①外部評価 ②外部評価(保護者) ③施設内環境整備	東京都第三者評価 意向調査 施設内環境整備 床清掃 害虫駆除	3年に1回 年1回 毎日 年1回 随時	保護者	施設長 主任 全員 業者 業者	

(6) 短期入所事業等

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

区分	方針 No	方針内容	担当	目標値
A 経営 財務	1	事業の安定化と稼働率の向上	全職員	①予約受付業務の標準化 ②短期入所事業の受入れ2500件 ③緊急要請に対して80%以上受入れ
B 品質	1	安全・安心な支援提供	施設長 主任 副主任	①職員の要員の適格性確認 ②業務標準化5件 ③事業所情報発信12件 振り返りの機会10回
	2	余暇活動の提供	全職員	①行事や余暇活動の提供 (実利用者の内、80%以上) ②活動報告 (実利用者の内、80%以上)
C 人材 育成	1	職員の資質向上と権利擁護の推進	施設長 主任 副主任	①職員全員が外部研修か他施設勉強会に参加 ②事業所内勉強会を前・後期各4回実施
E その他	1	災害や感染症への対応力強化	全職員	①利用者と保護者、関係者へのBCP周知 ②災害・感染症発生時のBCPに基づく研修と訓練実施

(2) 運営管理

A 経営財務

A1 事業の安定化と稼働率の向上

令和6年5月利用分からLINEを利用した予約システムに変更し、先着順から、希望者を調整する方法に運用を見直した。重大なトラブルやクレームは発生していないが、利用者の利便性向上や職員の作業工数削減の観点から、予約システムの修正や機能追加について検討し、予約受付処理に関する業務の標準化を進める。

稼働率の向上を目的として、令和6年度は、増員による夜間帯の支援体制拡充を計画したが、その実現には至らず、稼働率は微増に留まった。令和7年度は、法人本部との連携による職員

採用に取り組み、その実現に注力するほか、緊急受入れ要請や手厚い支援が必要な利用者の受入れについてもシフト変更等で柔軟に対応していく。

B 品質

B 1 安全・安心な支援提供

稼働率の向上と利用者の多様化に伴い、介護事故のリスクが増大することが懸念される。令和6年度に各種業務の標準化作業を進めたが、令和7年度はその作業を継続し、職員の要員の適格性確認に取り組む。

令和年6度に発生した不適合サービスは、利用者の多様化と土日祝前日の利用者増が相まって、利用者の他傷行為の割合が増加しており、利用者がより安全に利用できるようパーテーションを活用した環境整備や居室を利用した個別支援の構築を進める。

事業所情報については、季節行事の実施報告に加えて、食事場面の様子や提供予定の献立をエントランスに掲示するほか、障害保健福祉センターのホームページを活用し、積極的に発信する。

接遇マナーについては、その向上を目標に、毎月の職員会議でサービスマナーや日々の支援を振り返る機会を持ち、快い対応と明るい雰囲気づくりを行う。

B 2 余暇活動の提供

令和6年度は、休日、祝日等の長期利用時を中心に余暇活動を提供した。その結果、余暇活動の提供に偏りが発生する状況も見られたため、夜間帯の支援体制拡充と合わせて、平日夜間の余暇活動提供についても検討する。

近隣への外出を伴う余暇活動では、転倒や急な走り出し等、事故につながる恐れのあるヒヤリ・ハットが発生している。特に、それらの活動については、リスクについて予めアセスメントした上で実施することとし、安全な余暇活動の提供に取り組む。

C 人材育成

C 1 職員の資質向上と権利擁護の推進

東京都強度行動障害支援者養成研修や自閉スペクトラム症に関する研修、普通救命講習等、利用者の多様化を踏まえ全職員が計画的に外部研修や他施設の勉強会に参加する。外部研修の参加者は、事業所内で伝達研修を開催し、その効果の水平展開を図る。

内部研修については、伝達研修も含め全職員が講師を担当する計画とし、職員の資質向上に取り組む。また、利用者の多くは、障害保健福祉センターの他事業を利用していることから、それらの事業での実習について検討する。

障害者虐待防止と権利擁護の推進に向けては、全職員が、6ヶ月に1回、「障害者虐待防止チェックリスト」を使用したセルフチェックを実施するほか、未受講者を対象に、東京都等が主催する障害者虐待防止研修の受講を計画的に進める。

E その他

E 1 災害や感染症への対応力強化

障害保健福祉センターとして、令和6年度に作成した災害が発生した際の業務継続計画を見直し、安否確認システムを更新した。令和7年度は職員に加え、利用者と保護者、関係機関へ、それらの周知を図るほか研修及び訓練を計画的に実施し、災害への対応力強化を図る。

また、感染症については、その予防に加えて、短期入所事業内で感染症が発生した際の対応について、具体的にシミュレーションする等、感染拡大防止についての取り組みを進める。

2 事業計画

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加人員（見込）		備 考
			利用者	職員	
(1) 運営管理 ① 会 議	・職員会議 ・業務調整会議	月1回 〃		全 員 〃	
② 健康管理	・定期健康検診 ・生活習慣病検診 ・インフルエンザ [※] 予防接種 ・腸内細菌検査	年2回 年1回 年1回 毎 月		全 員 指定者 全 員 全 員	
③ 職員研修	・内部研修 各種勉強会 ・外部研修 区主催・施設見学等	随 時 随 時		全 員 全 員	
(2)利用者支援 ・環境整備	・床清掃 ・害虫駆除 ・緊急呼出システム点検 ・配水管清掃 ・布団乾燥・消毒	年1回 随 時 月1回 年1回 年1回			外部業者対応 〃 防災センターによる 外部業者対応 〃
(3)防災対策	・センター合同防災訓練 ・センター防災訓練 ・センター防犯訓練 ・安全委員会 ・福祉避難所運営委員会 ・安全・4S点検	年1回 毎 月 年1回 毎 月 年6回 毎 月	全 員 全 員	全 員 全 員 全 員 委 員 委 員 全 員	
(4)その他	・ISO9001サーベ インス	年1回		全 員	

1 3 港区立児童発達支援センター

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
B 品質	1	職員増員による利用者の利便性向上	担当職員	①総合相談に3名増員しインテーク待機期間の短縮 ②障害児相談に1名増員し新規ケース50件
	2	保護者へホームページの周知	全職員	利用保護者アンケートでの認知度向上
	3	民間事業所向け研修の実施	担当職員	年2回実施
C 人材育成	1	専門機関としての職員の資質向上	全職員	①階層別内部研修の実施 ②外部専門家によるスーパーバイズの実施 ③リスクマネジメント研修の実施 ④外部研修の受講
E その他	1	職員健康診断の方式変更	運営管理部	検診バスによる検査に変更

(2) 運営管理

B 品質

B 1 職員増員による利用者の利便性向上

- ① 総合相談事業において、電話による相談受付後、相談員と心理士等による対面での初回面談までの待機期間が1～2か月となっている。これを短縮するため、心理職2名と相談1名を新規採用する。採用した職員の育成を行い、短縮を図る。
- ② 港区内では計画相談事業所の事業廃止、撤退が相次ぎ、サービス利用計画作成のニーズに応えられなくなりつつある。このため、障害児相談・計画相談事業に相談支援専門員を1名増員することで利用者のニーズに応える。

B 2 保護者へホームページの周知

- ① 令和6年度に法人ホームページにリンクを張り、児童発達支援センターとしてホームページをリニューアルした。しかし、利用者アンケートにおいてホームページの認知度が低いことが判明したため、児童発達支援事業や放課後等デイサービス事業保護者等への周知を館内掲示やパンフレット等で図る。

B 3 民間事業所向け研修の実施

- ① 令和6年度から取り組んでいる中核的機能の強化として、民間事業所職員を対象とした研修を開催する。令和6年度に民間事業所向け見学会を開催したところ、研修に対する意見要望が上がり、センターとして年数回、要望に応える形で地域貢献を果たす。

C 人材育成

C 1 専門機関としての職員の資質向上

引き続き、職員全員が同じ方向で質の高い支援を行えるよう、お互いに学びあえる、育ちあえる環境を作るため、研修の充実を図る。

- ① それぞれの職種の専門性を高めるために、令和5年度より全職員を対象に実施している階層別研修を、職種ごとに分け実施する。
- ② 理学療法士、言語聴覚士、心理士、作業療法士、保育士、児童指導員及び相談員の専門性や支援スキルを向上させるため、外部から各職種のスーパーバイザー及び精神科医師を招きスーパーバイズを継続する。（年間24回予定）

	福祉避難所意見交換会 3施設連絡会	月1回 月1回		センター長・副センター長 センター長・関係職員	
③委員会	衛生委員会 安全委員会 男女共同参画委員会 教育委員会 虐待防止委員会	月1回 随時 随時 随時 年1回		施設長・関係職員 副センター長・関係職員 関係職員 施設長・関係職員 役職者	
④職員研修	施設内部研修 法人内部研修 外部研修 スーパーバイズ(理学療法士) " (作業療法士) " (言語聴覚士) " (心理士) " (児童精神科医師)	随時 " " 年6回 年2回 年10回 年4回 年2回		役職者 関係職員 " " " " 就学児	5.6.9.10.12.1月 勉強会含む 摂食指導含む
⑤安全管理	医療機器点検 防災訓練 安全4S点検 日常点検 引き取り訓練 防犯訓練	毎日 月1回 月1回 毎日 年1回 年1回	通園 通園	看護師 全員 担当職員 " 関係職員 全員	
⑥衛生管理	遊具消毒 衛生害虫生息点検 床清掃	毎日 月1回 年1回		関係職員 担当者 "	業者委託 業者委託
⑦職員健康管理	インフルエンザ予防接種 定期健康検診 ストレスチェック 検便	年1回 " " 月1回		全員 " " 関係職員	10月 7月 7月
⑧実習生受入	実習生受入れ(学生・関係機関の職員)	随時		担当者	

(1) 児童発達支援事業 (通園・グループ指導・個別指導)

1 重点事項

(1) 方針管理書(計画・目標)

方針	施策No	重点施策	担当	目標値
B 品質	1	業務の見える化・文書化	担当職員	・通園運営における年間計画、引き継ぎ書の策定
	2	保護者支援の充実	担当職員	・ここの会の時間帯等の見直し・内容の充実 ・保護者参加日の内容の見直し

B 品質

B1 通園業務の見える化・文書化

通園業務について、各職員が共通認識を持ち、業務にあたることができるよう、通園での支援において大切にきたことや注意点、曖昧になっていた点などを言語化し、文書化することで共有していく。これまで、職員間による判断の差がみられたり、引継ぎが不十分になっていたりした点を改善すると共に、業務の効率化と支援の質の向上を図る。

B2 保護者支援の充実

これまで、ふれあいアートやミュージックセラピーなどの親子プログラムを午前中に実施していたが、令和6年度より、回数を増やし、午後に実施することで、出席率が上がった。この

点を踏まえ、令和7年度も、引き続き、親子プログラムや行事等の形態や内容を見直し、「こっこの会」などの保護者向け勉強会や保護者参加日等保護者支援の内容の充実を図る。

2 事業計画

事項	区分	概要	実施予定 日・回数	参加者等(見込)		備考
				利用児	職員	
(1)利用者支援 ①児童発達支援 事業 ア.支援プログラム	イ.健康管理	日々通園(重症心身障害児含む)	週5日	3-5歳児	関係職員	会議日等除外 保護者対象
		併用通園	〃	〃	〃	
		指定日通園	週2日	〃	〃	
		発達障害児グループ 延長事業	月2-3回 毎日	〃	希望者	
		ミュージックセラピー	年21回	日々通園	〃	
		ミュージックセラピー勉強会 プール	年1回 年5回	〃	〃	
		個別の時間	月1~2回	日々通園	〃	
		個別支援計画作成	年2回	全員	〃	
		個別支援計画面接	年3回	〃	〃	
		個別面接	随時	〃	〃	
		家庭訪問	随時	〃	〃	
		測定	月1回	〃	看護師	
		小児神経診(ケース診)	随時	〃	嘱託医	
	小児科診(日々・併用)	年2回	対象児	検診医		
	小児科診(重心)	月3回	〃	嘱託医		
	歯科診(日々・併用)	年2回	〃	歯科医		
	尿検査(日々・併用)	年1回	3歳以上	看護師		
	バイタルサインチェック	毎日	重心	看護師		
	ウ.施設行事	はじめの会	年1回	全員	関係職員	4月
		保護者参加日	年1回	全員	〃	9-10月
遠足		年1回	〃	〃	10月	
保護者懇談会		年2回	〃	〃	5、1月	
運動会		年1回	〃	〃	11月	
おたのしみ会		年1回	〃	〃	12月	
修了式・おわかれ会		年1回	〃	〃	3月	
次年度オリエンテーション		年1回	〃	〃	3月	
(2)保護者支援	保護者勉強会	年1回	全員	関係職員	6月	
	就学勉強会	年2回	年少～ 年長児	〃	秋・冬頃	
	こっこの会(保護者交流)	年4回	全員	〃		
	ひまわりの会(保護者交流)発達障害 歯科衛生講習会	年5回 年1回	〃 〃	〃 看護師		
	ぱお見学会 見学者受入れ	年4回 随時		関係職員 〃	関係機関対象	

(2) 居宅訪問型児童発達支援事業

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

方針	施策 No	重点 施策	担 当	目 標 値
B 品質	1	移行支援の強化	担当	年間1～2ケース

B 品質

B 1 移行支援の強化

本事業は、重度の疾患があり、感染症のおそれなどで外出が著しく困難なお子さまで、居宅での発達支援を希望される場合に利用されるものである。しかし、状態が少しずつ改善し、徐々に外出する機会を増やせる時期が訪れた場合、外出し始めの期間は、状態としては不安定さが残り、保護者の不安も高くなりやすい。そのため、安定的に外部の発達支援や保育園などを利用できるようになるまで、訪問の頻度を減らしたり、間隔を開けたりしながら、徐々に移行できるような支援に取り組む。

2 事業計画

区分 事項	概 要	実施予定 日・回数	参加者等(見込)		備考
			利用児	職 員	
(1)利用者支援	在宅での個別指導 移行支援	月～金 月1～10回程度 随時	対象児 1歳～18歳	支援員、 理学療法 士または 看護師の 2名	

(3) 放課後等デイサービス事業

1 重点事項

(1) 方針管理書（計画・目標）

方針	施策 No	重点 施策	担 当	目 標 値
B 品質	1	地域の学齢期のニーズに合わせた支援	担当	・相談ニーズに合わせたグループ編成 ・保護者の負担の軽減
	2	中高生への支援の在り方の検討	担当	外部機関と調整する

B 品質

B 1 地域の学齢期のニーズに合わせた支援

発達特性をベースに友達関係を作りにくいなど、小集団の支援が望ましい児童のなかでも、困っているところや目指す目標が近いお子さんを、適切なアセスメントを基に編成し、効果的なグループ支援へつなげる。例年通り、保護者支援に力を入れつつも、多忙な保護者の負担軽減を図れるような支援の在り方も検討する。

B 2 中高生への支援の在り方の検討

現在、ぱおは未就学および小学生の児童の利用が多くなっており、施設内の設備や飾り付けなども、毎日通園してくる低年齢児童に合わせたものになっている。中高生の利用に際しては、施設内の設備や雰囲気にも馴染みにくい可能性も考えられるため、外部機関との連携を模索し、中高生にとって馴染みやすく利用しやすい支援の在り方を検討する。

2 事業計画

事項	区分	概要	実施予定日・回数	参加者等(見込)		備考
				利用児	職員	
(1)利用者支援		グループ活動・個別指導	月～土 月1～3回	対象児	関係職員	
(2)関係機関見学等情報収集と発信		テーマ別グループワーク	随時 随時		関係職員	

(4) 保育所等訪問支援事業

1 重点事項

(1) 方針管理書(計画・目標)

方針	施策No	重点施策	担当	目標値
B 品質	1	訪問先施設との連携強化	関係職員	本事業を核として、訪問先施設との連携を深める
	2	保育所等訪問支援事業の内部周知	関係職員	内部での周知をはかり、事業への理解を深める

B 品質

B 1 訪問先施設との連携強化

令和6年度に実施した訪問先施設へのアンケートでは、支援に対する満足度100%との回答が得られており、本事業を通じてぱおへ信頼感が養われつつあると考えられる。本事業により培われてきた信頼感をベースに、他ケースの情報共有や連携を促進し、地域の発達支援力の底上げに尽力する。

B 2 保育所等訪問支援事業の内部周知

本事業に関わる職員の育成をはかってきたところであるが、本事業に直接関わっていない職員の本事業に対する理解については、これからさらに進めていけるとよい部分と考えている。本事業は、ぱお内の別事業とセットで提供することが多いことから、別事業に配置されている職員の理解が深まることで、適切なケースワークを行い、本事業の有効活用につなげられる可能性が高まり、支援を必要とする児童や保護者の満足につながっていくと考えられる。

2 事業計画

事項	区分	概要	実施予定日・回数	参加者等(見込)		備考
				利用児	職員	
(1)利用者支援		保育園・幼稚園・学校・他の施設へ訪問。集団への適応支援	随時	対象児	関係職員	

(5) 相談支援事業 (障害児相談支援・計画相談支援)

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
B 品質	1	新規ケース数の増加	関係職員	年間目標値 50 件増。
	2	成人期を迎える児童の移行の仕組みづくり	関係職員	移行手続きの手順を確立する。

B 品質

B 1 新規ケース数の増加

令和 6 年度は、相談員の増加により約 50 件新規利用児を受け入れてきた。しかし、令和 6 年度中に 2 つの相談支援事業者が撤退したため、令和 7 年度は、相談員を 1 名新規で採用し、50 件ほどの新規利用児の受け入れを図る。増員により事業所数減少のため、発達支援を望まれているが満たされていない利用児家庭のニーズに応える。

B 2 成人期を迎える児童の移行の仕組みづくり

児童発達支援センターでは、児童に特化した障害児相談支援を実施しており 18 歳までが対象となる。18 歳以降の障害福祉サービス利用については、成人を対象とした計画相談支援事業所に移行する必要がある。すでに、高校生の利用児が複数名いるため、当センターから他の事業所移行に向けた早急な仕組みの整備に着手する。

2 事業計画

区分 事項	概要	実施予定 日・回数	参加者等(見込)		備考
			利用児	職員	
(1) 利用者支援	① 日常生活全般に関する相談 ② 地域の障害福祉サービス事業者等の情報提供 ③ サービス等利用計画または障害児支援利用計画の作成及び評価 ④ 継続的な面談及び事業所利用時の訪問 ⑤ その他必要な相談支援、助言	随時	対象児	関係職員	

(6) 総合相談事業 (区単独事業)

1 重点事項

(1) 方針管理書 (計画・目標)

方針	施策 No	重点施策	担当	目標値
B 品質	1	初回相談までの待機期間の短縮を目指した取り組み	関係職員	初回相談のバリエーションの充実
	2	地域における発達相談のシステムの拡充	関係職員	はったつのひろばの5支所展開

B 品質

B 1 初回相談までの待機期間の短縮を目指した取り組み

港区から、今後数ヶ年の目標として、センターのインテーク待機期間の短縮を求められている。現状では、相談申し込みのお電話を頂いてから1～2ヶ月程度の待機期間を経て初回相談の機会を提供できることが多いが、これを数年かけて1ヶ月程度に短縮していくことを目指す。

令和7年度については、狭義の「インテーク」以外の初回相談の拡充（心理士以外の専門職による初回相談や電話相談、継続的な支援を前提としない“発達相談”など）を図る。また、これを安定的に運用していくために、ケースワークに長けた職員の育成を進める。

B 2 地域における発達相談のシステムの拡充

令和5年度に開始した親子サロン事業「はったつのひろば」は、年度を追うごとに場所や回数が拡充されるとともに、利用者数が増えており、利用者アンケートにおいて高い満足度を得ている。令和7年度は、港区内の5ヶ所に実施場所を拡げ、支所ごとに利用できる機会を設ける。また、引き続き本事業に従事する職種を広げ、地域の支援力向上に寄与できるようなシステムを構築する。

2 事業計画

事項	区分	概要	実施予定 日・回数	参加者等(見込)		備考
				利用児	職員	
(1)利用者支援 ①個別指導 ア. 評価		インテーク	週6日	対象児	SW・心理士・他	
イ. 指導内容		理学療法士評価	随時	〃	PT	
		作業療法士評価	〃	〃	OT	
		言語聴覚士評価	〃	〃	ST	
		心理士評価 (発達検査含む)	〃	〃	心理士	
		まとめ面接	〃	〃	関係職員	
		嘱託医診察	〃	〃	嘱託医	
		個別支援	月1～2回	対象児	関係職員	
		保護者面接	〃	〃	〃	
②0～2歳児グループ		幼稚園・保育園等訪問	〃	〃	〃	
		ひよこ 親子グループ	月1～2回	対象児	関係職員	
		そらまめ 親子グループ	×8グループ程度			
③はったつのひろば		ふたば 親子グループ	月3回	対象児	関係職員	

14 第一作業所（友愛書房）

（身体障害者福祉法第22条の売店）

1. 令和7年度の重点事項

- （1）徹底したフォローによりメール等の受注販売の更なる売上の向上を図る。
- （2）各スタッフのミッションを明確にし、作業の合理化を推進する。
- （3）在庫のスリム化を進め、経営効率化を推進する。

2. 売上目標額

令和6年度売上見込額 74,500,000円

令和7年度売上目標額 74,500,000円